

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年4月1日
(第74期) 至 2026年3月31日

日鉄興和不動産株式会社

東京都港区赤坂一丁目8番1号

(E11467)

目次

頁

表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	10
3. 事業等のリスク	18
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	20
5. 重要な契約等	25
6. 研究開発活動	25
第3 設備の状況	26
1. 設備投資等の概要	26
2. 主要な設備の状況	26
3. 設備の新設、除却等の計画	27
第4 提出会社の状況	28
1. 株式等の状況	28
2. 自己株式の取得等の状況	33
3. 配当政策	34
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	35
5. 従業員の状況等	54
第5 経理の状況	56
1. 連結財務諸表等	57
2. 財務諸表等	97
第6 提出会社の株式事務の概要	112
第7 提出会社の参考情報	113
1. 提出会社の親会社等の情報	113
2. その他の参考情報	113
第二部 提出会社の保証会社等の情報	114

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第74期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	日鉄興和不動産株式会社
【英訳名】	NIPPON STEEL KOWA REAL ESTATE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三輪 正浩
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目8番1号
【電話番号】	03(6774)8000（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 小野 潔
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目8番1号
【電話番号】	03(6774)8000（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 小野 潔
【縦覧に供する場所】	日鉄興和不動産株式会社 関西支店 （大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (百万円)	226,020	228,050	274,029	261,868	282,216
経常利益 (百万円)	30,239	38,042	43,422	46,088	42,548
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	19,625	25,818	27,986	30,170	24,988
包括利益 (百万円)	33,271	26,774	36,701	26,776	32,736
純資産額 (百万円)	252,006	280,367	313,841	337,201	361,104
総資産額 (百万円)	1,084,898	1,194,857	1,252,908	1,366,527	1,406,196
1株当たり純資産額 (円)	718,215.66	792,666.64	889,156.12	956,064.99	1,031,237.39
1株当たり当期純利益 (円)	56,420.27	74,225.78	80,457.20	86,736.01	71,839.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.0	23.1	24.7	24.3	25.5
自己資本利益率 (%)	8.4	9.8	9.6	9.4	7.2
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	22,051	57,534	50,239	△12,725	32,295
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△38,701	△127,985	△60,321	△91,582	△10,503
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,578	70,324	△2,802	104,174	△10,070
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	87,547	87,136	74,422	74,366	85,814
従業員数 (人)	1,888	1,920	1,933	1,897	2,024
(外、平均臨時雇用者数)	(1,514)	(1,515)	(1,541)	(1,359)	(1,430)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載していません。

2. 当社株式は非上場であり、株価の算定が困難なため、株価収益率を記載していません。

3. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（派遣社員及びパートタイマーを対象とする。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (百万円)	194,018	196,966	237,419	223,423	224,568
経常利益 (百万円)	28,993	37,772	40,298	43,195	35,415
当期純利益 (百万円)	20,077	25,430	26,306	28,464	21,860
資本金 (百万円)	19,824	19,824	19,824	19,824	19,824
発行済株式総数					
普通株式 (株)	239,139	239,139	239,139	239,139	239,139
甲種類株式 (株)	108,699	108,699	108,699	108,699	108,699
純資産額 (百万円)	233,016	256,607	287,465	306,955	329,652
総資産額 (百万円)	1,011,189	1,119,893	1,171,180	1,280,646	1,326,384
1株当たり純資産額 (円)	669,899.01	737,720.52	826,435.80	882,465.97	947,719.67
1株当たり配当額					
普通株式 (円)	7,500	8,000	9,000	9,500	9,500
甲種類株式 (円)	7,500	8,000	9,000	9,500	9,500
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	57,720.28	73,109.32	75,629.27	81,831.41	62,846.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.0	22.9	24.5	24.0	24.9
自己資本利益率 (%)	9.2	10.4	9.7	9.6	6.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	13.0	10.9	11.9	11.6	15.1
従業員数 (人)	546	557	575	573	597
(外、平均臨時雇用者数)	(44)	(48)	(52)	(57)	(59)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標：-) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
2. 当社株式は非上場であり、株価の算定が困難なため、株価収益率を記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（派遣社員及びパートタイマーを対象とする。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
4. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載をしておりません。

2【沿革】

当社は、1952年10月に創業、賃貸業務、不動産売買等の事業を開始いたしました。1960年代以降、本格的にビル賃貸事業に進出後、外国人向け高級賃貸マンション事業や分譲マンション事業を展開いたしました。2012年10月、興和不動産（株）と（株）新日鉄都市開発との経営統合により、新日鉄興和不動産（株）を創立し、総合デベロッパーとして一層の経営基盤の強化を図りました。（下記年表では、2012年10月の経営統合以前については、興和不動産（株）と（株）新日鉄都市開発の両社の沿革を記載しております。なお、（株）新日鉄都市開発に関する事項については、文頭に※を記載しております。）

年月	事項
1952年10月	興和不動産（株）創業
※1961年4月	富士鐵企業（株）設立（1970年7月、日鐵企業（株）に社名変更）
1964年8月	「第1興和ビル」竣工
1965年2月	業界初の外国人向け高級賃貸マンション「ホームアットインペリアル」竣工
※1965年3月	八幡不動産（株）設立（1970年5月、日鐵不動産（株）に社名変更）
※1974年5月	日不サービス（株）（現・日鐵興和不動産コミュニティ（株））設立
※1985年10月	日鐵企業（株）と日鐵不動産（株）が統合し、（株）日鐵ライフ設立（2001年4月、（株）新日鉄都市開発に社名変更）
※1986年3月	全国初（純住宅系）の公団分譲住宅建替えマンション「上目黒小川坂ハイツ」竣工
1987年12月	興和ビルマネジメント（株）（現・日鐵興和不動産ファシリティーズ（株））設立
1997年3月	興和不動産販売（株）設立（現・当社）
1998年11月	「品川インターシティ」竣工
※2002年4月	（株）新日鉄都市開発に新日本製鐵（株）都市開発事業部を統合
2004年9月	会社分割により旧・興和不動産（株）の事業を興和不動産販売（株）に吸収分割の上、興和不動産（株）に社名変更
2005年4月	ジャパンエクセレントアセットマネジメント（株）設立
2007年7月	興和不動産投資顧問（株）（現・日鐵興和不動産投資顧問（株））設立
※2007年9月	全国初のPFI・市街地再開発複合プロジェクト「霞が関コモンゲート」竣工
※2008年3月	全国初の環境省「街区丸ごとCO2 20%削減事業」採択「リビオ東田ヴィルコート」竣工
2012年10月	興和不動産（株）と（株）新日鉄都市開発との経営統合により、新日鉄興和不動産（株）発足
2017年8月	「赤坂インターシティAIR」竣工
2017年11月	中規模ハイグレードオフィスビルBIZCOREシリーズ第一弾「BIZCORE神保町」竣工
2018年3月	「赤坂インターシティAIR」に本社移転
2019年2月	物流施設LOGIFRONTシリーズ第一弾「LOGIFRONT越谷I」竣工
2019年4月	日鐵興和不動産（株）に社名変更
2019年9月	会員制シェアオフィス第一弾「WAW日本橋」開業
2020年9月	インキュベーションオフィス「SPROUND」開業
2022年7月	NSKREホスピタリティ（株）（現・日鐵興和不動産ホスピタリティ（株））設立
2023年4月	日鐵興和不動産プライベート投資法人設立
2024年3月	レジデンシャルホテル第一弾「&Here TOKYO UENO」開業
2024年9月	街づくり型物流施設「MFLP・LOGIFRONT東京板橋」竣工
2025年2月	「虎ノ門アルセアタワー」竣工
2025年12月	日鐵興和不動産農業（株）設立

3【事業の内容】

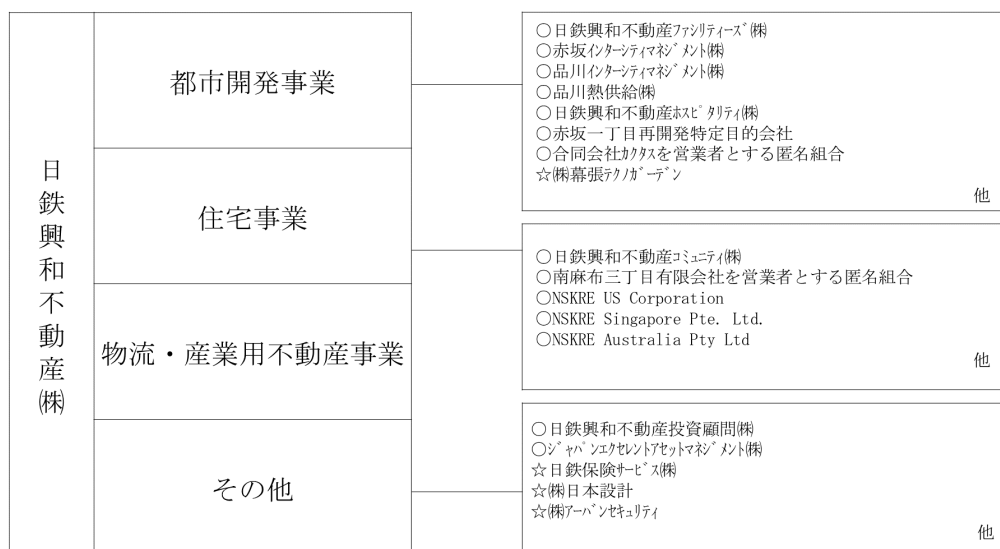
当社グループは、連結財務諸表提出会社（以下「当社」という）、関係会社41社（うち、連結子会社26社、持分法適用関連会社10社）により構成されております。

その事業及び各事業における各社の位置付けは次のとおりであります。

なお、以下の4事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	主要な事業内容
都市開発事業	<p>オフィスビル・ホテル等の開発・賃貸・販売・運営</p> <p>オフィスビルについては、都心のプライムエリア（千代田区・中央区・港区・新宿区・渋谷区）を中心に、大規模オフィスビル「インターシティ」、大規模オフィスビルと同等のスペックを有する中規模ハイグレードオフィスビル「BIZCORE」を代表とする優良なオフィスビルの開発・賃貸を行っております。</p> <p>ホテル事業については、レジデンシャルホテルブランド「&Here」の開発・運営を行っております。</p> <p>また、開発したオフィスビル等の機関投資家等への販売も行っております。</p> <p>更には、シェアオフィス事業「WAW」、インキュベーションオフィス事業「SPROUND」を展開しております。</p>
住宅事業	<p>マンション、賃貸住宅等の開発・賃貸・分譲・販売・運営</p> <p>「LIVIO」ブランドのマンションの開発・分譲を中心に、都市部の市街地再開発、マンション建替え、等価交換（地権者が所有する土地と、その土地に新たに建設するマンション等の建物の一部を交換する方法）等の都市再生分野にも取り組んでおります。</p> <p>賃貸住宅については、「ホームマツ」等の外国人向け高級賃貸マンション、「リビオレジデンス」等の都心高級賃貸レジデンスの開発・賃貸・運営、また機関投資家への販売も行っております。</p>
物流・産業用不動産事業	<p>物流施設等の開発・賃貸・販売・運営</p> <p>物流施設については、「LOGIFRONT」ブランドの開発・賃貸・運営、また機関投資家等への販売も行っております。</p>
その他	<p>不動産仲介、不動産ファンド・証券化に関するコンサルティング等</p> <p>みずほフィナンシャルグループ及び日本製鉄グループのネットワーク並びに当社が築いてきた顧客ネットワークを最大限に活用した仲介・鑑定・コンサルティング業務等を行っております。</p>

事業系統図



○印：連結子会社 ☆印：持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日鉄興和不動産ファンリ ティーズ(株) (注) 1	東京都 港区	100	建物設備管理、清 掃管理、営繕及び 警備等の総合ビル メンテナンス	100.0	不動産の運営管理委託 役員の兼任：4人
日鉄興和不動産コミュニ ティ(株) (注) 1	東京都 品川区	100	マンション各種施 設及びビル各種施 設の管理・運営	100.0	不動産の運営管理委託 役員の兼任：4人
日鉄興和不動産投資顧問 (株) (注) 1	東京都 港区	200	不動産証券化プロ セス全般における サービス	100.0	役員の兼任：1人
日鉄興和不動産ホスピタ リティ(株) (注) 1	東京都 港区	100	ホテル運営	100.0	役員の兼任：5人
赤坂インターシティマネ ジメント(株)	東京都 港区	10	赤坂インターシ ティAIRの管理・ 運営	100.0	不動産の運営管理委託 債務の保証 役員の兼任：2人
品川インターシティマネ ジメント(株)	東京都 港区	10	品川インターシ ティの管理・運営	85.0 (うち間接所有 10.0)	不動産の運営管理委託 役員の兼任：2人
品川熱供給(株)	東京都 港区	498	熱源供給	43.97 (うち間接所有 4.95)	役員の兼任：2人
ジャパンエクセレントア セットマネジメント(株)	東京都 港区	450	ジャパンエクセ レント投資法人の資 産運用	54.0	役員の兼任：1人
赤坂一丁目再開発特定目 的会社 (注) 2	東京都 中央区	24,400	不動産賃貸	[100.0]	—
合同会社カクタスを営業 者とする匿名組合 (注) 2	東京都 千代田区	5,905	不動産賃貸	[100.0]	不動産の賃借
南麻布三丁目有限会社を 営業者とする匿名組合 (注) 2	東京都 港区	2,165	不動産賃貸	[100.0]	不動産の賃借
NSKRE US Corporation	アメリカ合 衆国	米ドル 500	不動産投資・開発	100.0	役員の兼任：2人
NSKRE Singapore Pte. Ltd. (注) 2	シンガポ ール共和国	百万米ドル 36	不動産賃貸	100.0	役員の兼任：2人
NSKRE Australia Pty Ltd (注) 2	オーストラ リア連邦	百万豪ドル 34	不動産投資・開発	100.0	役員の兼任：2人
その他12社					
(持分法適用関連会社) (株)幕張テクノガーデン	千葉市 美浜区	1,500	幕張テクノガー デンの賃貸・管理	31.7	役員の兼任：2人
日鉄保険サービス(株)	東京都 千代田区	334	損害保険代理	49.5	役員の兼任：1人

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(株)日本設計	東京都 港区	100	都市計画・都市開発、建築デザイン・構造設計及び環境デザイン・設備設計	49.5	役員の兼任: 1人
(株)アーバンセキュリティ	東京都 千代田区	100	警備	48.6	役員の兼任: 1人
その他6社					

- (注) 1. 2026年1月5日付で商号を変更しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 「議決権の所有割合」欄の〔 〕内は出資総額に対する出資比率であります。
4. 上記連結子会社及び持分法適用関連会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 日本製鉄(株)	東京都 千代田区	569,519	鉄鋼製品の製造・販売等	20.0	不動産の賃貸借、売買
みずほリース(株)	東京都 港区	46,925	総合リース業務	22.2 (17.3)	不動産の賃貸借、売買

- (注) 1. 日本製鉄(株)は有価証券報告書を提出しております。
2. みずほリース(株)は有価証券報告書を提出しております。
3. 議決権の被所有割合の()内は、間接所有割合を内数で示しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

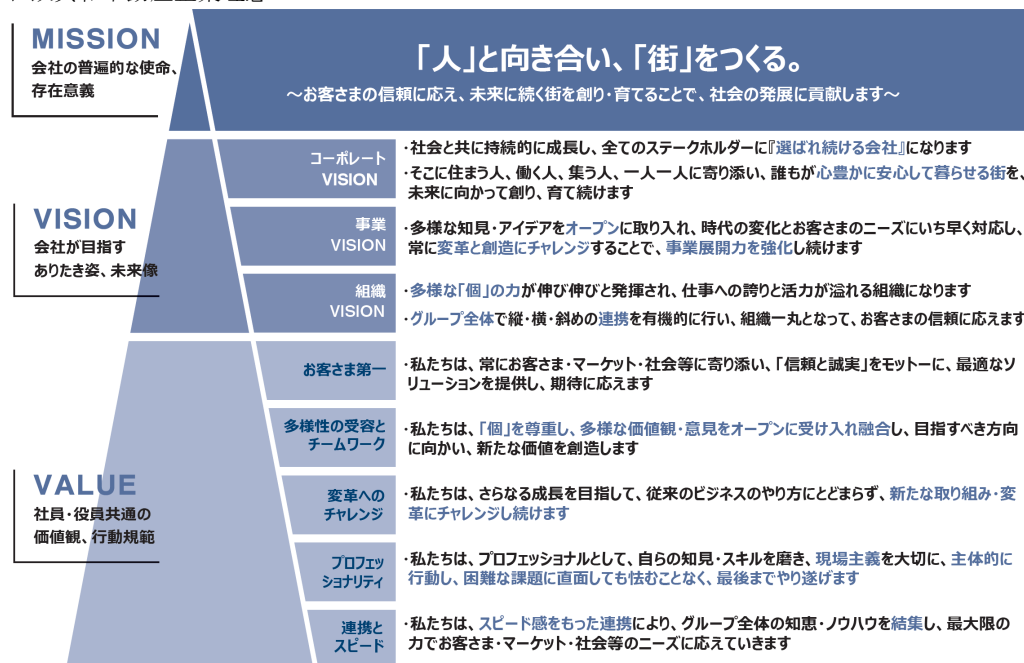
当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社は、「人と向き合い、街をつくる。」という企業理念のもと、時代の変化とお客様のさまざまなニーズに寄り添い、「信頼と誠実」をモットーに、いつの時代でも“選ばれ続けるデベロッパー”を目指し、グループ一丸となって持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

日鉄興和不動産企業理念



(2) 会社の経営戦略と対処すべき課題

今後のわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、緩やかな回復基調の維持が期待される一方で、中東情勢をはじめとする国際情勢の不確実性、金融資本市場の変動、米国の通商政策の動向、物価及び為替相場の変動等が経済活動に与える影響・先行きには引き続き注意を要する状況であると考えます。

当不動産業界におきましては、特に建築コストや人件費の上昇、金利動向等が事業環境に影響を及ぼす局面が継続しております。また、用途や立地、物件の性能・品質による選別が進むなど、事業環境の変化に的確に対応していくことが求められております。

その中でもオフィスビル賃貸市場においては、企業のオフィス戦略やワークスタイルの変化に加え、出社帰帰の進展を背景とした立地・スペック志向の高まりがみられる一方、都心部を中心に今後も大型オフィスビルの供給が継続する見通しであり、市場環境の変化を的確に見極めていく必要があります。当社では、物件ごとの競争力強化やテナントニーズの動向を踏まえた柔軟なリーシング戦略、並びに入居者満足度の向上と安定的な稼働の確保に取り組んでまいります。また、品川エリア及び赤坂・虎ノ門エリアにおけるエリアマネジメントの取組を引き続き強化するとともに、主力賃貸物件である「品川インターシティ（東京都港区）」、「赤坂インターシティ AIR（東京都港区）」等の競争力向上を図ってまいります。

マンション分譲市場においては、住宅需要は底堅く推移しているものの、新規供給戸数は抑制傾向にあり、販売の長期化や在庫の積み上がり一部でみられるなど、慎重な事業運営が求められる環境が続いております。また、価格の高額化を背景に、立地や商品力による選別が一段と進んでいる状況にあります。当社のマンションブランド「LIVIO」では近年、リブランディング、「LIVIO Life Design! SALON（東京都港区）」のリニューアル及び都心プライムエリアの不動産を取り扱う「日鉄興和不動産 赤坂サロン」の設置を行い、引き続き「リビオタワー品川（東京都港区）」、「赤坂七丁目2番地区第一種再開発事業（東京都港区）」等の大規模開発事業、マンション建替事業及び高価格帯を含む分譲マンション事業、並びに学生マンション及び都心高級賃貸レジデンス等を含む賃貸マンション事業の強化も推進してまいります。またマンションの販売体制についても、引き続き自社販売に取り組み、DXを駆使しつつ、従来以上にお客様との接点を拡充し満足度の向上と商品の更なる品質向上を進めてまいります。

物流施設市場においては、EC事業者や3PLを中心とした需要が引き続き物流拠点再編の動きを下支えしており、特に立地が良く競争力の高い物件では堅調なリーシングが継続しておりますが、当社の物流施設「LOGIFRONT」シリーズでは、2025年11月に「LOGIFRONT名古屋みなと（名古屋市港区）」、2026年1月に「LOGIFRONT尼崎V（兵庫県尼崎市）」が竣工し、竣工・稼働済15プロジェクト、着工済1プロジェクトと順調に事業拡大が進んでおり、オフィス賃貸事業、マンション分譲事業に続き成長を続けております。

ホテル市場においては、円安を背景としたインバウンド需要の増加が引き続き見込まれる中、当社のレジデンシャルホテル事業「&Here」シリーズでは、2025年9月に第3号店となる「&Here SHINJUKU（東京都新宿区）」が開業し、開業3プロジェクト、着工済3プロジェクトとなり、今後控えるプロジェクトについても着実に推進してまいります。

近年事業展開をスタートした国際事業については、北米、オーストラリア等を中長期的に不動産市場の成長が期待できるエリアと位置付け、当連結会計年度における米国ジョージア州ビュフォードでの大規模物流施設開発事業、同国ニュージャージー州での分譲マンション事業「Vista Pointeプロジェクト」及びオーストラリア・シドニーでの住宅中心の大規模複合開発「175 Liverpool Streetプロジェクト」等への事業参画に続き、今後とも投資機会の拡大を検討してまいります。

更に、非上場オープンエンド型不動産投資法人「日鉄興和不動産プライベート投資法人」を設立した日鉄興和不動産投資顧問株式会社（当社100%出資）とJ-REITである「ジャパンエクセレント投資法人」の資産運用を行うジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社（当社54%出資）と連携し、引き続きオフィス、物流等のアセットを中心に売却を進め、各アセットの事業規模拡大と財務規律堅持の両立を進めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要なサステナビリティ課題全般への対応に関する基本的な方針

当社グループは、「人と向き合い、街をつくる。～お客様の信頼に応え、未来につづく街を創り・育てることで、社会の発展に貢献します～」の企業理念のもと、人と地球の豊かな未来をつくることを当社グループの社会的責任と考え、その実現のために、事業活動を通じて社会課題の解決と社会貢献に取り組み、社会の持続的な発展・繁栄と、当社グループの持続的かつ安定的な成長を両立することを目指していきます。

当社は2021年3月に、「地球環境への配慮」「安全・安心の確保」「社会変化への対応」を、事業活動（街づくり）を通じて取り組むサステナビリティ課題と位置づけ、以下のとおり、重要課題（マテリアリティ）として特定し、取り組んでおります。

重要課題(マテリアリティ)		重点取組み	関連するSDGs
地球環境への配慮 (Environment)	気候変動や資源の枯渇などの環境問題に積極的に取り組み、自然と環境に配慮した街づくり	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動への対応 廃棄物排出量の削減 環境認証の取得 建物緑化の推進 生物多様性の保全 	   
安全・安心の確保 (Resilience)	地震や自然災害に強く、安全で安心に暮らせる強靱な街づくり	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の安全・安心を確保 レジリエントな不動産開発 老朽化した不動産ストックの活用・再構築 運営・管理における安全・安心品質の向上 	  
社会変化への対応 (Innovation, Diversity & Inclusion)	社会や働き方の変化、多様な価値観を受け入れ、人々が交わり新たな価値を生み出すことで、誰もが健康で生き生きと暮らせる街づくり	<ul style="list-style-type: none"> イノベーションの推進 ダイバーシティ&インクルージョン 社会構造の変化などを踏まえた土地の再活用によるエリア再生 健康に働ける職住環境・職場づくり 人権の尊重 サプライチェーンマネジメント 	   

2025年10月には、サステナビリティへの取組を一層推進するために各本部・各部におけるこれまでの取組や、今後取り組んでいきたいこと等を取り纏め、全社ベースで可視化するとともに、それらの取組の根底にあり、全社横断的に意識すべき考え方を「9つの大切なテーマ」として社員に示しました。当社は、社員一人ひとりがサステナブルな視点で考え、行動や取組を行っていくことが大事であると考えており、「9つの大切なテーマ」を意識した自発的な取組を促しています。

「9つの大切なテーマ」

- ・カーボンニュートラルへの取組
- ・サーキュラーエコノミーの推進
- ・緑化推進と自然との共生
- ・安全・安心の追求
- ・豊かな暮らしへの貢献
- ・ガバナンスの充実・高度化
- ・人権尊重の徹底
- ・社員の成長と働きやすい職場環境作り
- ・テナント・住民・地域とのコミュニケーション活動

なお、当社グループが重要課題として位置づけた事項への取組のうち、気候変動関連への取組、及び人的資本経営への取組については、(2) 個別の重要サステナビリティ課題への取組及び指標において、それぞれ個別のサステナビリティ戦略としてご説明いたします。

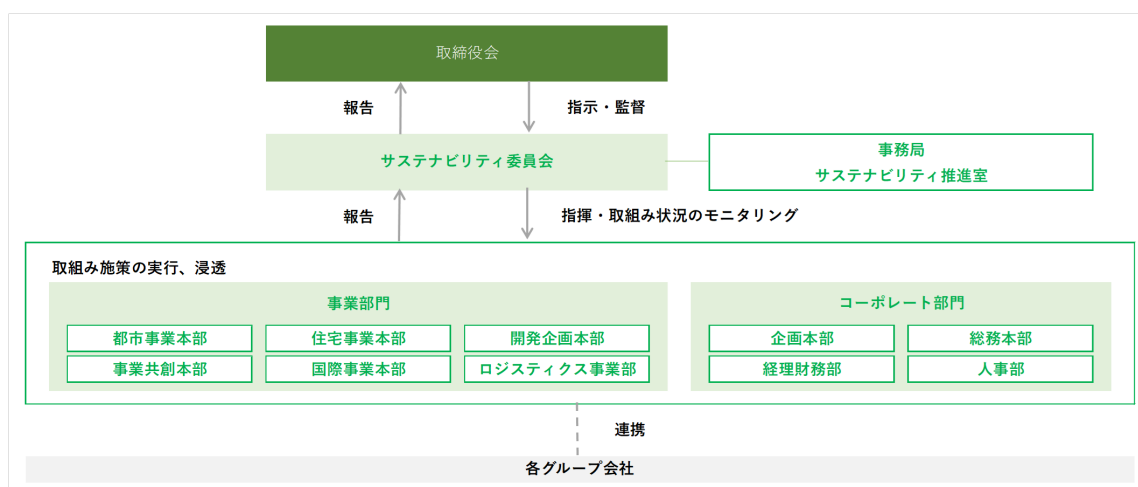
① ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティ経営の一層の強化・推進を図るために、2024年1月に社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置しました。また、各本部の事業・業務において、サステナビリティを実現する為の取組を推進する役割を担う、サステナビリティ推進責任者と推進リーダーを任命しました。サステナビ

リティ委員会は、原則半期に1回以上開催し、社長・副社長・常勤取締役・役付執行役員及び各本部のサステナビリティ推進責任者を常任メンバーとしています。サステナビリティ委員会はサステナビリティへの取組に関する重要事項について審議・報告する体制としています。サステナビリティ委員会での審議・報告事項は取締役会に付議・報告し、取締役会が監督する体制としています。サステナビリティ委員会の事務局は当社企画本部経営企画部サステナビリティ推進室が担っており、同室はサステナビリティの取組を全社で推進する機能も担っております。

当連結会計年度においてサステナビリティ委員会で報告・審議され、取締役会へ報告されたサステナビリティに関する事項は以下のとおりです。

- ・当社CO2排出量及び再生可能電力導入状況 他（2025年5月）
- ・気候変動のリスクと機会について 他（2025年7月）
- ・サステナビリティ意識の浸透・共感（2025年10月）
- ・サステナブルサプライチェーン方針の策定・公表 他（2025年12月）
- ・サステナビリティへの取組に関する2026年度計画 他（2026年2月）
- ・人権リスクへの取組 他（2026年3月）



② 戦略

(2) 個別の重要なサステナビリティ課題への取組及び指標①気候変動関連への取組、②人的資本経営への取組で、それぞれ個別のサステナビリティ戦略としてご説明いたします。

③ リスク管理

上述のとおり、「地球環境への配慮」「安全・安心の確保」「社会変化への対応」をサステナビリティ課題とし、これらの課題に関連するリスク・機会を識別しております。

当社グループのサステナビリティに関する重要課題に関連するリスク・機会については、当社企画本部経営企画部サステナビリティ推進室が中心となってリスク・機会を識別・評価し、サステナビリティ委員会で審議のうえ取締役会に報告することでリスクをモニタリングする体制としております。

④ 指標/目標

(2) 個別の重要なサステナビリティ課題への取組及び指標①気候変動関連への取組、②人的資本経営への取組、それぞれ個別のサステナビリティ戦略に対応する指標/目標としてご説明いたします。

(2) 個別の重要なサステナビリティ課題への取組及び指標

当社グループが個別に重要と考えているサステナビリティ課題は①気候変動、②人的資本であり、その考え方や取組みは以下のとおりです。なお、ガバナンス及びリスク管理体制については、「(1) 重要なサステナビリティ課題全般への対応に関する基本的な方針」をご参照ください。また、気候変動・人的資本に係る戦略、指標及び目標について、売上・利益の多くを占める当社を対象に記載しております。

① 気候変動関連への取組

当社グループは、「地球環境への配慮」、「安全・安心の確保」を重要なサステナビリティ課題と捉えており、気候変動の問題に積極的に取り組み、自然と環境に配慮した街づくりや自然災害に強い安全で安心に暮らせる強靱な街づくりを推進していくことが、持続的な成長を図るうえで重要な課題と考えております。

(戦略)

当社はシナリオ分析（後述）を通じ、当社に関連する気候変動リスク・機会について、将来に及ぼす潜在的な財務影響を検討しています。その定性的な概要は以下のとおりです。なお、青字となっているものがプラスの影響を意味します。

区分	内容	1.5~2°Cシナリオ 財務的影響		4°Cシナリオ 財務的影響	
		中期	長期	中期	長期
移行リスク	非グリーンビル認証物件の賃料・稼働率下落	中	-	-	-
	非 ZEB 物件の賃料・稼働率下落	-	中	-	-
	自社 GHG 排出量(成り行き)に係る炭素税負担	大	大	小	小
	電気代の高騰	小	小	小	小
	炭素税賦課による原材料高騰分の負担額	中	大	小	小
物理的リスク	洪水による直接損害(修繕費)	小	小	小	小
	洪水による間接損害(営業停止による収入減少)	小	小	小	小
	高潮による直接損害(修繕費)	小	小	小	小
	高潮による間接損害(営業停止による収入減少)	小	小	小	小
	保険料上昇コスト	小	小	小	小
	気温上昇による冷房コストの増加	小	小	小	小
機会	グリーンビル認証物件の賃料・稼働率上昇	中	-	-	-
	グリーンビル認証取得コスト	小	小	小	小
	ZEB Ready 物件の賃料・稼働率上昇	中	大	-	-
	ZEB Ready 化推進に伴う減価償却費増加額	小	小	小	小
	ZEH 推進に伴う収益増加	大	大	中	中
	ZEH 推進に伴うコスト	小	小	小	小
	再エネ導入に伴う炭素税負担減少効果	中	大	小	小
	再エネ切替に伴うコスト	小	小	小	小

上記のリスク・機会の評価は、当社グループにて実施したシナリオ分析に基づいています。シナリオ分析の概要は以下のとおりです。1.5~2°Cシナリオ：パリ協定を受け、各国がネットゼロに向けた長期戦略を策定し低炭素社会への実現に向けて取り組み、産業革命以降の気温上昇を1.5~2°Cに抑えるシナリオです。炭素税の導入、ZEB/ZEH物件に対する顧客ニーズの上昇などを前提とし、上述のリスク・機会などについて財務影響額を中期（2030年）・長期（2050年）にわたり想定しています。

(参照したシナリオ)

- ・ IEA Net Zero Emissions by 2050 Scenario：炭素税の見通し
- ・ IEA Announced Pledges Scenario：業界全体のZEB/ZEH進捗の見通し
- ・ NGFS Net Zero 2050 scenario：電力価格推移、洪水発生確率、平均気温上昇の見通し

4°Cシナリオ：低炭素社会への移行が進まず、企業活動や社会活動における化石燃料の使用が継続或いは加速し、産業革命以降の気温上昇が4°C以上となる結果、気候関連災害が頻発化・激甚化するシナリオです。洪水をはじめとする自然災害の頻発、気温上昇による冷房料金の高騰などを前提とし、財務影響額を算定しましたが、算定の結果、物理的リスクが当社グループに及ぼす財務影響額は中・長期においても重要でない想定して

います。

(参照したシナリオ)

- ・NGFS Current Policies Scenario : 電力価格推移、洪水発生確率、平均気温上昇の見直し

この結果を踏まえ、将来にわたり当社としての観点から重要と考えるものは以下のとおりです。

	移行リスクまたは機会	概要
戦略1 新築オフィス・物流施設などにおけるZEB-Ready化の推進	リスク 非ZEB物件の賃料・稼働率下落 機会 ZEB-Ready物件の賃料・稼働率上昇	低炭素社会への移行を各企業が進める現在、ZEB-Ready物件のような高性能のオフィスなど物件に対する市場のニーズは高まっております。当社グループでは、2024年度以降に当社グループが主に設計を担うオフィスビルにおいて、全件ZEB-Readyを達成することを目標としています。
戦略2 当社販売住宅物件の全件ZEH化の実現	機会 ZEH推進に伴う収益に対応	エネルギー価格や電気料金の苦悶や税制上の優遇といった環境下、ZEH物件のような高性能の住宅への市場のニーズは高まっております。当社グループでは、2024年度以降に当社グループが設計・販売を手掛けるマンションなどの住宅物件においては、全件ZEH水準達成を目標として取り組んでいます。
戦略3 再生可能エネルギー由来の電力の導入推進	リスク 自社GHG排出に伴う炭素税負担の増加 機会 再生可能エネルギーの活用による炭素税負担の削減	2023年5月にGX推進法が国会で成立し、今後10年間で20兆円のGX経済移行債を発行することが可能となり、また、当該GX経済移行債を2050年までに償還する財源として、化石燃料輸入事業者が化石燃料賦課金（炭素賦課金）を支払う制度を日本政府が2028年度から導入することとなりました。 日本における炭素税の制度導入が見えてきた環境下、当社グループは自社物件・オフィス賃貸物件における再生可能エネルギー由来の電力の推進を進めており、当該再エネにより2030年までにGHG排出量（Scope1,2）について60%削減（2020年度比）、2050年までに自社GHG排出量のネットゼロ達成を目標として取り組んでいます。

(指標と目標)

当社は、「地球環境への配慮」を重要なサステナビリティ課題の一つとして認識し、以下の指標と目標値を設定し、取組を進めています。

「戦略 1. 新築オフィス・物流施設などにおけるZEB-Ready化の推進」関連の指標と目標

当社グループでは、2024年度以降に当社グループが主に設計を担うオフィスビルにおいて、全件ZEB-Readyを達成することを目標としています。当該目標の達成に向けた準備を進めるとともに、今後、実際の達成状況をモニタリングしていく予定です。

「戦略 2. 当社販売住宅物件の全件ZEH化の実現」関連の指標と目標

当社グループでは、2024年度以降に当社グループが設計・販売を手掛けるマンションなどの住宅物件においては、全件ZEH水準達成を目標として取り組んでいます。当該目標の達成に向けた準備を進めるとともに、今後、実際の達成状況をモニタリングしていく予定です。

「戦略 3. 再生可能エネルギー由来の電力の導入推進」関連の指標と目標

当社グループでは、当社グループが保有し電力需給契約を締結している物件を中心に、再生可能エネルギー由来の電力導入のロードマップを作成し、導入を推進していくことで2030年までに再生可能エネルギー由来の電力の利用比率を100%とすることを目標に掲げています。当該取組により、2030年までにGHG排出量（Scope1, 2）の60%を削減（2020年度比）し、2050年までにネットゼロの達成を目標としています。また、2035年までにGHG排出量（Scope3）の30%を削減（2024年度比）し、2050年までにネットゼロとする新たな目標を2026年2月に策定しました。なお、2024年度のGHG排出量（Scope3）実績は786,898t-CO2eです。当該目標の達成に向け、作成したロードマップを推進するとともに、今後、実際の達成状況をモニタリングしていく予定です。

(単位：t-CO2)

指標		基準値	実績値		目標値	
		2020年度	2023年度	2024年度	2030年度	2050年度
戦略3	合計	69,847	53,816	52,734	60%削減 (2020年度比)	ネットゼロ 達成
	ロケーション基準 (マーケット基準)	(72,526)	(38,922)	(35,461)		
	Scope1	9,757	9,538	10,418		
	Scope2	60,090	44,278	42,316		
	ロケーション基準 (マーケット基準)	(62,769)	(29,384)	(25,043)		

② 人的資本経営への取組

当社グループは、「社会変化への対応」を重要なサステナビリティ課題と捉えており、多様性への取組も含めた人的資本への取組を推進することが、持続的な成長を図るうえで重要な課題と考えております。

(戦略)

当社では、企業の基盤である「人材」への取り組みとして、人事制度改革を含む様々な人事施策を展開しております。

今後、事業を推進し、これまで以上に飛躍するため、“目指すべき人材像（社員共通の「価値観・行動規範」を体現する人材）”を念頭に、重点的に育成・確保を図っていく所存です。

〈目指すべき人材像〉

〈価値基準・行動規範〉
「お客様第一」 私たちは、常にお客様・マーケット・社会等に寄り添い、「信頼と誠実」をモットーに、最適なソリューションを提供し、期待に応えます
「多様性の受容とチームワーク」 私たちは、「個」を尊重し、多様な価値観・意見をオープンに受け入れ融合し、目指すべき方向に向かい、新たな価値を創造します
「変革へのチャレンジ」 私たちは、更なる成長を目指して、従来のビジネスのやり方に止まらず、新たな取組み・変革にチャレンジし続けます
「プロフェッショナルリティ」 私たちは、プロフェッショナルとして、自らの知見・スキルを磨き、現場主義を大切に、主体的に行動し、困難な課題に直面しても怯むことなく、最後までやり遂げます
「連携とスピード」 私たちは、スピード感をもった連携により、グループ全体の知恵・ノウハウを結集し、最大限の力でお客様・マーケット・社会等のニーズに応じていきます

〈人材育成方針〉

“目指すべき人材像”の実現のため、次に掲げる方針及び施策を展開しております。

〈人材育成方針〉
<p>■ 「日常的なコミュニケーション」による成長課題の共有</p> <p>1on1ミーティング等、上司と部下の間で“一人一人に向き合った”日常的なコミュニケーションを行うことで、心理的安全性の確保を図るとともに、現状の業務におけるボトルネックの把握やチャレンジに向けた個人の成長課題の共有化を実施しております。</p> <p>■ 複数事業の「ジョブローテーション・OJT」を通じた多様な業務経験の早期蓄積</p> <p>若手社員の入社後、一定期間中に複数本部間の人事ローテーションを行うことで、総合デベロッパーに必要な、多様な視点・能力やマーケット感覚の獲得を促し、プロフェッショナル育成の基盤を形成しております。また、異動時には、モチベーション維持・向上を図る丁寧な動機付けに努めております。</p> <p>■ 専門性や知識を補うための「Off-JT施策」の展開</p> <p>OJTのみで補うことが難しい専門性や知識の充足のために、e-learning研修を含む様々なOff-JT施策を講じております。具体的には、プロフェッショナルスキル習得のための内製型研修、資格取得補助を始めとして、自律的な成長を促進する手挙げ研修・選抜型研修、新たなビジネス開発のためのデジタル研修や次世代リーダー育成メニュー等を積極的に展開しております。</p> <p>■ 「納得感あるフィードバック」の徹底</p> <p>日常的なコミュニケーションによる共通認識と、評価者のレベル向上を前提に、受け手の納得感の醸成、成長意欲の喚起や働きがいに繋がるようなフィードバックを徹底してまいります。</p>

〈社内環境整備方針〉

上記に掲げた人材像及び人材育成方針を支え、外部状況変化に対応し続けていくために、当社では以下の社内環境整備方針を掲げ、推進しております。

〈社内環境整備方針〉

■「ダイバーシティ&インクルージョン」への取組み

新たな価値を創造するために、個人の特性や志向の多様性を受容する組織づくりを推進しております。女性管理職比率の向上など、女性活躍のための各種支援、事業推進上求められる人材充足のためのキャリア採用、LGBTQに対する理解促進運動及び関連制度の新設、障がい者採用など、ダイバーシティ&インクルージョンに係る総合的な取り組みを、今後も継続的に実施してまいります。

■個の力を発揮し、部門間の連携を強める「組織風土の醸成」

個人が、それぞれの得意領域で能力を発揮して成果を上げられるよう、各社員の特性や志向を把握した人事運用を一層徹底していきます。また、コミュニケーション活性化ツール導入や各種集合研修等を通じてお互いを知る機会を拡大、スピード感を持った社内連携や相互協力・扶助を促進しております。

■「公平性のある人事制度」の浸透

近年改定したメリハリのある人事制度を通じて、貢献・成果に応じた評価や、適正な処遇の実現を図っております。来期にかけては、評価制度の更なる運用の見直しを進めてまいります。中長期的な社員エンゲージメント向上のためにも、今後も運用・定着に向けた改善活動を実施してまいります。

■様々なキャリア・ライフステージに寄り添い、パフォーマンスを向上するための「多様な働き方の整備」

育児、介護、シニアなど、社員が置かれているそれぞれの状況に寄り添いながら、パフォーマンスの底上げのための取り組みを行っております。具体的には、育児休業取得の促進等の制度面での取り組みに加え、モバイル端末の全社配布やスーパーフレックス制度の導入、フリーアドレス、ペーパーレス等の環境整備に注力しております。

■「健康経営」の一層の追求

ヘルスリテラシー向上のためのセミナーやイベント、身体的・精神的な健康維持のための健康診断・ストレスチェックの徹底など、従業員の健康を第一に考えた多様な取り組みを実施しており、引き続き健康経営の一層の高度化を図っていく所存です。なお、健康経営優良法人の認定を取得しております。

〈人的資本への投資〉

上に掲げた人的資本戦略の実現のため、次の分野に対し、継続的に投資を行ってまいります。

〈人的資本への投資〉

- ・目指すべき人材像を実現し、高度な専門性を有する人材を育成・確保するための、採用活動や研修制度、資格取得補助等を含む社内でのスキルや能力の蓄積
- ・人材マネジメントを円滑に実施するためのシステム整備等の投資
- ・「健康経営」の一層の追求や、パフォーマンスを向上するための「多様な働き方」の整備
- ・なお昨年度は評価制度運用のレベルアップに向けたシステム投資を行っております

(指標と目標)

6 領域	指標	実績値 (2025年度)	目標値 (2026年度)
育成	研修時間 (一人当たり)	15.80時間	前年度並み
	研修費用 (一人当たり)	179,104円	前年度並み
エンゲージメント	エンゲージメントサーベイ 回答率	90.0%	100%
	エンゲージメントサーベイ 肯定的回答率	70.8%	70%
	エンゲージメント (総合スコア)	73.3%	—
流動性	新規雇用数 (属性別)	正社員26名、非正社員16名/ 新卒採用19名、キャリア採用23名 計42名	—
	離職率	(全体)3.7%、(自己都合)1.0%	—
ダイバーシティ	社員構成 (属性別)	非正社員:15.9%、障がい者:2.8%	障がい者2.8%
	管理的地位にある女性労働者 比率	8.3%	8.5%
	男性育休取得率	137.5%	100%
健康・安全	健康診断実施率	100%	100%
	労働災害件数	3件	0件
	ストレスチェック実施率	93.6%	100%
	健康度 (注) 1	適正体重者:67.8% 喫煙率:16.6% 運動習慣:33.2% 睡眠十分者:62.4%	適正体重者:73.0% 喫煙率:15.0% 運動習慣:40.0% 睡眠十分者:75.0%
	法定外有給休暇 延べ取得日数	1,302日	前年度並み
労働慣行/倫理	法定外労働時間	25.3時間/月	—
	平均給与	1,312万円	—
	懲戒処分件数	1件	0件

(注) 1. 健康度の実績値は2025年健康経営優良法人申請による (2024年度実績)

(注) 2. 当社グループの連結子会社は業種・業態が多岐にわたり、現時点においては当社グループとして統一されたKPIを設定することが困難なため、当社のみ指標及び目標としております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 国内外経済情勢

当社グループが手掛ける不動産事業は、国内外の経済情勢の影響を受けやすい傾向にあります。特に都市開発事業については国内外の企業業績、住宅事業については個人所得や金利動向の影響を受けやすく、これらの悪化により都市開発事業については賃料の下落、空室率の上昇等、住宅事業については販売戸数の減少、販売価格の下落等を通じて当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 国内不動産市況

都市開発事業については、今後のオフィス供給量増加や企業のオフィス戦略・ワークスタイルの変化による需給関係の悪化等により、空室率の上昇、賃料水準の低下等のリスクがあります。また、住宅事業については、用地仕入価格の上昇、人件費を含む建築コスト上昇等を主因とした販売価格の上昇や住宅ローン金利の上昇等による販売戸数の減少リスク等があります。これら国内不動産市況の悪化は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があり、また、不動産市況悪化に伴う資産価値の下落は、棚卸資産及び固定資産の評価見直し等を通じて当社グループの財政状態を悪化させる可能性があります。

(3) 不動産開発に関するリスク

当社グループは、想定されるリスクをあらかじめ把握・分析し、対策を講じた上で不動産開発事業を推進しておりますが、開発期間中における想定外の不動産市況の変化、許認可の取得の遅延、土壌汚染や埋設物の判明、国際的なバリューチェーンの混乱等による建築資材不足及びコスト上昇、労働需給ひっ迫やそれに起因する人件費の上昇、海外プロジェクトにおいては当該国の情勢、その他の予期し得ない事象等の影響により、事業におけるスケジュールの遅延、コストの増加等が発生した場合には、当社グループの業績並びに財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 金融機関の融資スタンス、社債投資家の動向等

2026年3月末の有利子負債残高は8,794億円で、金融機関からの借入残高7,710億円、社債発行残高1,061億円、その他の残高23億円となっておりますが、金融機関の融資スタンスの厳格化や当社格付の低下、社債市場における投資家の需要低下等により、資金調達に制約が生じる可能性があります。

(5) 金利上昇リスク

上記有利子負債残高は、ほぼ全額が長期かつ固定金利での調達となっており、金利上昇に伴う業績への影響を限定的とすべく対処していますが、金利が急速かつ大幅に上昇した場合には、当社グループの業績並びに財政状態に影響を及ぼし、また所有する不動産価格の低下につながる可能性があります。

(6) 各種法規制の変更

当社グループ事業は、会社法をはじめとする会社経営に係る一般的な法令や、不動産事業に係る各種法令、各自治体の条例等による規制、及び各税法に基づいて経営を行っておりますが、今後、これら諸法制の改廃、又は新たな法令、規制等の制定により、当社グループの事業戦略や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 株価の変動

当社グループは、政策的な目的等で市場性のある株式を保有しておりますが、株式市場全体の下落、保有株式発行体の業績悪化等により、保有株式の市場価格が大幅に下落した場合には、保有株式に減損又は評価損が発生し、当社グループの業績並びに財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害、人災等の発生に伴うリスク

当社グループは、風水害、大規模地震等の自然災害や新型コロナウイルス等のパンデミック、事故、火災、戦争、暴動、テロ、サイバー攻撃その他の人災の発生等の有事に備え、事業継続計画を策定する等、事業継続態勢の構築・整備・検証に努めておりますが、こうした管理にもかかわらず、円滑な業務運営が阻害された場合等、当社グループの業績並びに財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 気候変動関連リスク

当社グループは、「地球環境への配慮」、「安全・安心の確保」を重要なサステナビリティ課題と捉え、気候変動の問題に対しては生物多様性や資源循環型経営の取組みと統合的に対応しております。自然と環境に配慮した街づくりや自然災害に強い安全で安心に暮らせる強靱な街づくりを推進しておりますが、気候変動の問題は当社グループの事業活動に対してさまざまなリスクをもたらす可能性があります。例えばエネルギー効率の低い物件に対する需要低下、風水害の増加による物件の損害や建設コストの増加、炭素税などの導入による費用増大など、当社グループの業績並びに財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報セキュリティリスク

当社グループは、各事業において、企業情報及びお客様の個人情報をはじめとする多くの機密情報を取り扱っております。これらの情報管理に関しては、情報資産の取扱いに関する規程を整備し、適切な運用管理を行っておりますが、サイバー攻撃・ウイルス感染によって情報漏洩が発生した場合には、当社グループの信用低下、当社グループの業績並びに財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 海外事業に伴うリスク

当社グループは、米国やオーストラリア、東南アジアを中心に海外での事業展開を行っております。海外事業においては、それぞれの国固有の政治・社会情勢や法規制に基づくカントリーリスクがあり、当社グループは、現地の市場や法規制等に精通した現地企業との提携等を通じて必要かつ適切な情報収集に努めておりますが、政治・経済情勢の悪化、法規制の変更、金利水準の上昇、インフレ及び為替水準の変動等のリスク要因により、当社グループの業績並びに財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 品質管理リスク

当社グループは、不動産開発事業及び賃貸・運営管理において、品質管理の専門組織を設置して品質管理のチェックを実施しておりますが、不動産開発事業において設計・施工等の不備が発生した場合、当社グループが賃貸・運営管理する施設において管理上の不備が発生した場合は、当社グループの信用の失墜、想定外の費用及び開発計画の遅延が生じる等、当社グループの業績並びに財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度の経営成績は、営業収益2,822億円（対前期+203億円）、営業利益497億円（同△20億円）、経常利益425億円（同△35億円）、親会社株主に帰属する当期純利益249億円（同△51億円）となりました。住宅事業では、堅調なマンション供給、並びに物流・産業用不動産事業では、物流施設等の売却により増益となりましたが、都市開発事業では、オフィス等の売却の減少により減益となり、増収、減益となりました。

当社グループの経営成績

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業収益	261,868	282,216	20,347
営業利益	51,842	49,745	△2,096
経常利益	46,088	42,548	△3,539
親会社株主に帰属する当期純利益	30,170	24,988	△5,181

セグメント別営業収益

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
都市開発	96,783	98,856	2,073
住宅	141,735	138,375	△3,359
物流・産業用不動産	20,749	40,784	20,035
その他	2,600	4,198	1,598
合計	261,868	282,216	20,347

セグメント別営業利益

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
都市開発	35,547	25,182	△10,365
住宅	23,985	24,948	962
物流・産業用不動産	1,062	7,292	6,229
その他	227	1,384	1,157
調整額（全社費用）	△8,980	△9,062	△81
合計	51,842	49,745	△2,096

セグメント別の経営成績については、以下のとおりであります。

イ. 都市開発事業

オフィスビル等の賃貸においては、「横浜シンフォステージ（横浜市西区）」等でリーシングが進捗し、「虎ノ門アルセアタワー（東京都港区）」が前連結会計年度末竣工するも、「品川インターシティ（東京都港区）」等で空室が発生（都心5区でのオフィス・商業ビル平均稼働率93.3%）し、減益となりました。また、資産回転の一環として、オフィスビル「アークヒルズフロントタワー（東京都港区）」等を当社グループ会社であるジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社が運用するジャパンエクセレント投資法人に売却しましたが、前連結会計年度に実施した大型売却物件である堺浜事業用地売却の反動等を受け、減益となりました。その結果、当連結会計年度の都市開発事業の営業収益は988億円（対前期+20億円）、営業利益は251億円（対前期△103億円）となりました。

賃貸床面積・空室率（都心5区オフィス・商業ビル）

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
所有面積	264,069㎡	259,223㎡
転貸面積	259,412㎡	258,762㎡
合計	523,481㎡	517,985㎡
空室率	1.9%	6.7%

- (注) 1. 都心5区とは、千代田区、中央区、港区、新宿区、渋谷区を指しております。
 2. 所有面積、転貸面積は期末時点の面積であります。
 3. 転貸面積とは、所有者から賃借した床を第三者に賃貸している面積であります。
 4. 空室率は所有物件にかかる期中平均の数値であります。

ロ. 住宅事業

分譲マンション事業においては、好調なマーケットによる価格上昇を背景に大型タワー物件の「ザ・タワー十条（東京都北区）」、マンション建替事業の「リビオシティ船橋北習志野（千葉県船橋市）」、都心型高層系分譲マンションの「グランリビオ恵比寿（東京都目黒区）」等の竣工と順調な販売進捗により、マンション供給戸数は前連結会計年度より減少（前連結会計年度2,149戸・当連結会計年度1,500戸、対前年度30.2%減）するも、営業利益は前年を上回る水準となりました。その結果、当連結会計年度の住宅事業の営業収益は1,383億円（対前期△33億円）、営業利益は249億円（対前期+9億円）となりました。

なお、マンション分譲については用地取得に精力的に取り組んだ結果として、将来収益に結実する案件を着実に積み上げております。

住宅事業の営業収益内訳

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
分譲マンション	99,081	97,222	△1,859
賃貸マンション	19,406	15,313	△4,092
高級賃貸マンション（外国人向け・都心型）等	7,381	7,761	379
マンション管理受託等	16,064	16,486	421
その他・調整額	△198	1,592	1,791
合計	141,735	138,375	△3,359

ハ. 物流・産業用不動産事業

資産回転の一環として、物流施設「LOGIFRONT横浜鶴見（横浜市鶴見区）」、「LOGIFRONT厚木（神奈川県厚木市）」、「LOGIFRONT尼崎V（兵庫県尼崎市）」等を売却しました。その結果、当連結会計年度の物流・産業用不動産事業の営業収益は407億円（対前期+200億円）、営業利益72億円（対前期+62億円）となりました。

ニ. その他

みずほフィナンシャルグループ及び日本製鉄グループのネットワーク並びに当社が独自に築いてきた顧客ネットワークを最大限活用し、事業法人や金融法人の保有不動産の有効活用・処分等、不動産ニーズ発掘に取り組んでまいりました。その結果、当連結会計年度のその他の営業収益は41億円（対前期+15億円）、営業利益13億円（対前期+11億円）となりました。

② 財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における総資産残高は、1兆4,061億円となり、マンション分譲、物流施設売却等が順調に進捗したものの、分譲マンション開発用地等の取得による仕掛不動産の増加等の要因により前期末から396億円増加しました。

(負債)

当連結会計年度末における負債残高は1兆450億円となり、買掛金及び有利子負債等の増加により前期末から157億円増加しました。

(純資産)

当連結会計年度における純資産残高は3,611億円となり、利益剰余金の増加等により前期末から239億円増加しました。

資産、負債及び純資産の状況

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
総資産	1,366,527	1,406,196	39,668
総負債	1,029,325	1,045,091	15,766
(うち有利子負債)	878,416	879,448	1,032
純資産	337,201	361,104	23,902
(うち自己資本)	332,555	358,703	26,147
自己資本比率	24.3%	25.5%	—
ネットD/Eレシオ	2.4倍	2.2倍	—

(注) ネットD/Eレシオ＝(有利子負債－現金及び預金)／自己資本

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は858億円となり、前連結会計年度末と比較して114億円の増加となりました。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	△12,725	32,295	45,021
投資活動によるキャッシュ・フロー	△91,582	△10,503	81,078
財務活動によるキャッシュ・フロー	104,174	△10,070	△114,244
現金及び現金同等物の期末残高	74,366	85,814	11,448

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、322億円の資金増加(対前期+450億円)となりました。これは、税金等調整前当期純利益385億円等の資金増加があった一方、棚卸資産の増加210億円等の資金減少があったことによるものであります。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、105億円の資金減少(対前期+810億円)となりました。これは、有形固定資産の売却372億円等の資金増加があった一方で、有形固定資産の取得395億円、投資有価証券及び関係会社株式の取得115億円等の資金減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、100億円の資金減少(対前期△1,142億円)となりました。これは、長期借入金1,099億円及び社債300億円の調達等の資金増加があった一方、短期借入金290億円、長期借入金1,039億円の返済及び社債の償還83億円等の資金減少によるものです。

④ 生産、受注及び販売の実績

生産、受注及び販売の実績については、「④ 経営成績の状況」におけるセグメント別の経営成績に関連付けて示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 経営成績及び財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

また、当連結会計年度末における財政状態は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② 財政状態の状況」に記載のとおりであります。当社グループは、事業規模を拡大する中においても自己資本比率20%以上、ネットD/Eレシオ3倍以内を財務規律の観点から設定しておりますが、当連結会計年度においては、自己資本比率25.5%、ネットD/Eレシオ2.2倍となっております。引き続き、財務構成にも留意しつつ、持続的成長のための投資を行ってまいります。

経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

セグメント別の経営成績及び財政状態については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 経営成績の状況」に記載のとおりであります。取組状況の補足については次のとおりであります。

2025年度は、中規模ハイグレードオフィスビル「BIZCORE飯田橋（東京都千代田区）」、「BIZCORE日本橋（東京都中央区）」、小規模オフィス「COLOR・US 秋葉原（東京都千代田区）」が竣工したほか、「COLOR・US 銀座東（東京都中央区）」が着工いたしました。また、ホテル事業につきましては、長期滞在対応型のレジデンシャルホテルの第3号「&Here SHINJUKU（東京都新宿区）」が2025年9月に開業し、第1号「&Here TOKYO UENO（東京都台東区）」・第2号「&Here OSAKA NAMBA（大阪市中央区）」案件と共に順調に稼働しております。

2026年度は、中規模ハイグレードオフィスビル「BIZCORE神保町Ⅱ（東京都千代田区）」、物流施設「(仮称)LOGIFRONT名古屋守山（名古屋守山区）」、レジデンシャルホテル「&Here FUKUOKA HAKATA（福岡市博多区）」等の竣工に加え、物流施設「(仮称)LOGIFRONT 01-LabFactory川崎高津（川崎市高津区）」、「MFLP・LOGIFRONT 京都八幡Ⅱ（京都府八幡市）」、レジデンシャルホテル「(仮称) &Here 大阪難波西PJ（大阪市中央区）」等の工事着工を予定しております。これらのプロジェクトの着実な推進等により既存事業の強化を図りつつ、事業領域拡大を進め、一層の収益基盤の増強に努めてまいります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、オフィスビル、物流施設等の取得・開発資金及び分譲マンション用地の取得・開発資金等の資金需要に対して、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、固定資産の売却による資金創出及び金融機関からの借入・社債発行による資金調達等により対応しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、先行き不透明感が強い経済情勢等に鑑み、当連結会計年度末において858億円の現金及び預金を保有するとともに、取引金融機関との間で200億円のコミットメントライン契約を締結しております。

③ 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。当社が連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や他の合理的な方法により見積りを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は異なることがあります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表の作成において使用される見積り及び判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

イ. 固定資産の減損会計

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準に従い、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産の帳簿価額を、回収可能価額まで減額する会計処理を適用しております。

会計処理の適用に当たっては、継続的な営業赤字、市場価格の著しい下落、経営環境の著しい悪化及び用途変更等によって減損の兆候がある場合に減損損失の認識の要否を検討しております。減損損失を認識するかどうかの検討には将来キャッシュ・フローの見積金額を用いており、減損損失の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額が回収可能価額を上回る金額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い金額によって決定しております。

なお、前提条件や事業環境などに変化が見られた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

ロ. 販売用不動産等の評価

販売目的で保有する棚卸資産は、収益性の低下等により期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としています。正味売却価額の算定に当たっては、直近の販売実績、将来の売買市場の動向、近隣地域の開発計画、建築コストの動向等を考慮した事業計画に基づき見積りを行っております。当該見積りには販売エリアの販売単価、賃料単価、工事単価及び販売経費の仮定を用いております。

なお、前提条件や事業環境などに変化が見られた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の評価損が発生する可能性があります。

5 【重要な契約等】

(1) 企業・株主間のガバナンスに関する合意を含む契約
該当事項はありません。

(2) 財務上の特約を含むローン契約及び社債

① ローン契約

契約締結日の 存する期間	2016年9月30日～2025年3月18日
相手方の属性	都市銀行等（シンジケートローン形態で参加する地方銀行等を含む）
期末残高	306,138百万円
上記期末残高のうち 最終弁済期限	2038年3月31日
担保の内容	上記期末残高のうち不動産担保を提供している借入残高 11,359百万円
特約の内容	① 各年度決算期末の単体貸借対照表の株主資本の金額を直前の決算期比75%以上維持すること ② 各年度決算期末の単体損益計算書の経常損益が2期連続して損失とならないこと

② 社債

該当事項はありません。

(3) その他の重要な契約

当社は、2026年5月14日付で、株式会社みずほフィナンシャルグループとの間で、みずほリース株式会社の普通株式を取得する旨の株式譲渡契約を締結いたしました。

なお、本契約の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（後発事象）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は390億47百万円であり、主な投資は「赤坂plusビル（東京都港区）」の物件及び「興和住生築地ビル（東京都中央区）」の共有持分取得、「品川インターシティ（東京都港区）」の資本的支出、中規模ハイグレードオフィスビル「BIZCORE飯田橋（東京都千代田区）」、レジデンシャルホテル「&Here SHINJUKU（東京都新宿区）」、物流施設「（仮称）LOGIFRONT名古屋守山（名古屋市守山区）」の開発等です。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

設備の名称	所在地	セグメントの名称	主な用途	土地面積 ㎡	延床面積 ㎡	帳簿価額（単位：百万円）			
						土地	建物	その他	合計
品川インターシティ*	東京都港区	都市開発	オフィス、商業施設	15,902	155,642	96,034	29,397	689	126,121
日鉄日本橋ビル	東京都中央区	都市開発	オフィス	2,054	26,472	15,212	9,305	25	24,544
赤坂インターシティAIR*	東京都港区	都市開発	オフィス、商業施設	2,837	27,637	14,177	9,261	77	23,517
ホームットシャロン	東京都港区	住宅	共同住宅	6,106	18,082	12,966	7,027	22	20,015
赤坂インターシティ・ホームットバイカウント*	東京都港区	都市開発・住宅	オフィス、共同住宅	4,090	27,443	11,843	5,550	144	17,539
MFLP・LOGIFRONT東京板橋*	東京都板橋区	物流・産業用不動産	物流施設	-	115,270	-	17,304	43	17,348
興和川崎西口ビル*	川崎市幸区	都市開発	オフィス	5,327	40,206	13,176	2,829	2	16,008
虎ノ門アルセアタワー*	東京都港区	都市開発	オフィス、商業施設	854	9,157	9,771	5,877	97	15,746
横浜シンフォステージ*	横浜市西区	都市開発	オフィス	2,991	27,439	3,280	10,932	76	14,289
興和住生築地ビル*	東京都中央区	都市開発	オフィス	3,241	40,714	8,263	5,768	0	14,032

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	設備の名称	所在地	セグメントの名称	主な用途	土地面積 ㎡	延床面積 ㎡	帳簿価額（単位：百万円）			
							土地	建物	その他	合計
赤坂一丁目再開発特定目的会社	赤坂インターシティAIR*	東京都港区	都市開発	オフィス、商業施設	5,336	52,314	32,211	17,331	78	49,621
合同会社カクタスを営業者とする匿名組合	名古屋インターシティ	名古屋市中区	都市開発	オフィス	3,329	36,852	9,821	5,000	120	14,943
南麻布三丁目有限会社を営業者とする匿名組合	KARA BLANC	東京都港区	住宅	共同住宅	2,996	10,628	2,957	1,928	50	4,937

(注) 1. *印の設備は、面積、帳簿価額ともに所有持分を表示しております。

2. 帳簿価額のうち、土地には土地及び借地権の合計、その他には建物、土地以外の有形固定資産（建設仮勘定及びリース資産を含む）の合計を表示しております。なお、連結会社間の未実現利益等については、調整を行っておりません。

3. 上記のほか、主要な賃借設備の内容は下記のとおりであります。

会社名	設備の名称	所在地	設備の内容	賃借面積㎡
日鉄興和不動産㈱	新砂プラザ	東京都江東区	転貸用建物	21,270

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2026年3月31日現在

会社名	設備の名称	所在地	セグメントの名称	主な用途	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び 完了予定
					総額	既支払額		
日鉄興和 不動産(株)	(仮称) LOGIFRONT名古屋 守山	名古屋市 守山区	物流・産業 用不動産	物流施設	11,227	4,480	借入金及び 自己資金	2025年9月着工 2027年1月竣工
日鉄興和 不動産(株)	築地二丁目地区 第一種市街地再 開発事業	東京都 中央区	都市開発	オフィス 商業施設	39,454	5,716	借入金及び 自己資金	2027年2月着工 2030年11月竣工
日鉄興和 不動産(株)	(仮称) &Here 大阪日本橋PJ	大阪市 中央区	都市開発	ホテル	12,089	7,702	借入金及び 自己資金	2026年2月着工 2027年10月竣工
日鉄興和 不動産(株)	MFLP・LOGIFRONT 京都八幡 I	京都府 八幡市	物流・産業 用不動産	物流施設	13,600	-	借入金及び 自己資金	2026年3月着工 2027年8月竣工
日鉄興和 不動産(株)	(仮称) BIZCORE 秋葉原PJ	東京都 千代田区	都市開発	オフィス	12,509	5,853	借入金及び 自己資金	2026年8月着工 2028年9月竣工

(2) 重要な設備の除却等

除却等を予定している重要な設備はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000
甲種類株式	108,699
計	1,108,699

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	239,139	239,139	非上場	当社は単元株制度を採用 しておりません。 (注)1
甲種類株式	108,699	108,699	非上場	当社は単元株制度を採用 しておりません。 (注)1、2
計	347,838	347,838	—	—

(注) 1. 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

2. 甲種類株式の内容は次のとおりであります。

(1) 議決権条項

甲種類株式を有する株主（以下「甲種類株主」という。）は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(2) 剰余金の配当

① 剰余金の配当

当社は、普通株主又は普通登録株式質権者に対して剰余金の配当（以下「普通株式配当」という。）を行うときは、当該普通株式配当の基準日と同一の日を基準日として、甲種類株主又は甲種類株式の登録株式質権者（以下「甲種類登録株式質権者」という。）に対して、次に定めるところに従って、剰余金の配当を行う。

イ 甲種類株主又は甲種類登録株式質権者に対して交付する配当財産の種類

当該普通株式配当における配当財産の種類と同一とする。

ロ 甲種類株式1株につき交付する配当財産の価額

当該普通株式配当において普通株式1株につき交付する配当財産の価額と同額とする。

ハ 優先順位

甲種類株主又は甲種類登録株式質権者に対する剰余金の配当と普通株主又は普通登録株式質権者に対する剰余金の配当における支払順位は同順位とする。

② 非参加条項

当社は、上記(2)－①に定めるほか、甲種類株主又は甲種類登録株式質権者に対して剰余金の配当を行わない。

(3) 残余財産の分配

当社は、残余財産の分配を行うときは、甲種類株主又は甲種類登録株式質権者に対して、次に定めるところに従って、残余財産の分配を行う。

① 甲種類株主又は甲種類登録株式質権者に対して交付する残余財産の種類

普通株式について交付する残余財産の種類と同一とする。

② 甲種類株式1株につき交付する残余財産の価額

普通株式1株につき交付する残余財産の価額と同額とする。

③ 優先順位

甲種類株主又は甲種類登録株式質権者に対する残余財産の分配と普通株主又は普通登録株式質権者に対する残余財産の分配における支払順位は同順位とする。

(4) 取得請求権

① 取得条項

甲種類株主は、2012年10月1日以降、当該甲種類株主の議決権比率（当社の普通株式に係る議決権の総数に対する当該甲種類株主の有する普通株式に係る議決権数の割合をいう。以下、(4)において同じとする。）が5分の1を下回る場合には、当社に対して、甲種類株式を取得することを請求することができる。ただし、甲種類株主が取得の請求をすることができる甲種類株式の数は、当該請求に対して下記(4)－②に基づき普通株式が交付された後における当該甲種類株主の議決権比率が5分の1以上となる株式数のうち最も少ない数を限度とする。

② 取得と引き換えに交付すべき普通株式数

当社は、甲種類株主が、上記(4)－①に従い取得の請求を行った場合、当該請求に係る甲種類株式を取得するのと引換えに、当該甲種類株主に対して、甲種類株式1株につき普通株式1株を交付するものとする。

③ 取得請求受付場所

東京都港区赤坂一丁目8番1号
日鉄興和不動産株式会社

④ 取得請求の効力発生

取得請求の効力は、取得請求書及び甲種類株式の株券が上記(4)－③に記載する取得請求受付場所に到着したときに発生する。ただし、甲種類株式の株券が発行されていない場合は、株券の提出は要しないものとする。

(5) 種類株主総会の決議

当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令に別段の定めがある場合を除き、甲種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(6) 種類株主総会の決議が必要な事項

上記(5)にかかわらず、当社の株主総会において決議すべき事項のうち、次の事項については、当社の株主総会の決議の時点で、当社の普通株式及び甲種類株式の発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する甲種類株主の有する普通株式及び甲種類株式の総数の割合が3分の1を超える場合、当社の株主総会の決議のほか、甲種類株主を構成員とする種類株主総会の決議があることを必要とする。

① 会社法第466条に定める定款の変更

② 会社法第199条第1項に定める株式の募集事項の決定

（ただし、当該募集に係る株式の発行又は自己株式の処分の後における甲種類株主株式等所有比率（下記算式により計算する。以下同じ。）が3分の1以下となるものに限る。）

$$\text{甲種類株主株式等所有比率} = \frac{\begin{array}{l} \text{甲種類株主の有する普通株式及び甲種類株式の総数} \\ + \\ \text{甲種類株主の有する新株予約権（行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的である普通株式の総数} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{当社の普通株式及び甲種類株式の発行済株式（自己株式を除く。）の} \\ \text{総数} \\ + \\ \text{当社の第一種優先株式の発行済株式に係る払込金額の総額を当該時点} \\ \text{における当社の普通株式の1株当たり純資産額（次の算式により計算} \\ \text{する。）で除して得た数（その数に1に満たない端数があるときは、} \\ \text{これを切り捨てるものとする。）} \\ + \\ \text{当社の新株予約権全部の目的である普通株式の総数} \end{array}}$$

会社法施行規則第25条第3項に定める基準純資産額（注）

$$\text{普通株式の1株当たり純資産額} = \frac{\begin{array}{l} \text{第一種優先株式及び第二種優先株式の発行済株式（自己株式を除く。）} \\ \text{の総数} \end{array} \times 1,000 \text{万円}}{\begin{array}{l} \text{普通株式及び甲種類株式の発行済株式（自己株式を除く。）の} \\ \text{総数} \end{array}}$$

（注） 会社法施行規則第25条第6項にかかわらず、「募集事項の決定に係る当社の株主総会の決議の日」を算定基準日として計算する。

③ 会社法第238条第1項に定める新株予約権の募集事項の決定

（ただし、当該募集に係る新株予約権の発行の後における甲種類株主株式等所有比率が3分の1以下となるものに限る。）

- ④ 会社法第783条第1項又は同法第795条第1項に定める吸収合併契約等の承認
- ⑤ 会社法第804条第1項に定める新設合併契約等の承認
- ⑥ 会社法第467条第1項第1号に定める事業の全部又は同項第2号に定める事業の重要な一部の譲渡に係る契約の承認

(7) 株式の併合又は分割等

- ① 当社は、普通株式について株式の分割又は併合を行う場合、甲種類株式について、当該株式の分割又は併合と同時に、当該株式の分割又は併合と同一の割合による株式の分割又は併合を行う。
- ② 当社は、普通株式について株式無償割当てを行う場合、甲種類株式について、当該株式無償割当てと同時に、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める株式無償割当て又は株式の分割を行う。
 - イ 当該株式無償割当てにおいて割り当てる株式が普通株式である場合
当該株式無償割当ての割当比率と同一の割当比率にて甲種類株式を割り当てる株式無償割当て又は当該株式無償割当ての割当比率と同一の割合による株式の分割
 - ロ 当該株式無償割当てにおいて割り当てる株式が普通株式以外の種類の株式である場合
当該株式無償割当てにおいて割り当てる株式と同一の種類の株式を当該株式無償割当ての割当比率と同一の比率にて割り当てる株式無償割当て
- ③ 当社は、普通株式について新株予約権無償割当てを行う場合、甲種類株式について、当該新株予約権無償割当てと同時に、当該新株予約権無償割当てにおいて割り当てる新株予約権と同一の内容の新株予約権を当該新株予約権無償割当ての割当比率と同一の比率にて割り当てる新株予約権無償割当てを行う。
- ④ 当社は、上記(7)－①～③ほか、甲種類株式について、株式の分割若しくは併合、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

(8) 株主との合意による取得

当社は、会社法に定める手続きに従い、甲種類株主との合意により甲種類株式を取得することができる。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2016年8月1日 (注)	第一種優先株式 △400	普通株式 239,139 甲種類株式 108,699	—	19,824	—	21,269

(注) 自己株式(第一種優先株式400株)の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

2026年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	6	4	24	—	—	—	34	—
所有株式数 (株)	—	52,233	27,125	159,781	—	—	—	239,139	—
所有株式数の割 合(%)	—	21.84	11.34	66.82	—	—	—	100.00	—

② 甲種類株式

2026年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	2	—	—	—	2	—
所有株式数 (株)	—	—	—	108,699	—	—	—	108,699	—
所有株式数の割 合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

普通株式及び種類株式の合計所有株式数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合（%）
日本製鉄(株)	東京都千代田区丸の内2-6-1	104,873	30.15
エムエル・エステート(株)	東京都港区虎ノ門2-2-3	93,045	26.75
第一生命保険(株)	東京都千代田区有楽町1-13-1	17,094	4.91
日本生命保険(相)	大阪府中央区今橋3-5-12	16,249	4.67
(株)日立ビルシステム	東京都千代田区神田淡路町2-101	12,820	3.69
みずほリース(株)	東京都港区虎ノ門2-2-3	11,805	3.39
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	9,640	2.77
積水ハウス(株)	大阪府北区大淀中1-1-88	8,547	2.46
(株)ミリアルリゾートホテルズ	千葉県浦安市舞浜2-18	8,547	2.46
大同特殊鋼(株)	名古屋市東区東桜1-1-10	5,713	1.64
計	—	288,333	82.89

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合（%）
日本製鉄(株)	東京都千代田区丸の内2-6-1	47,828	20.00
エムエル・エステート(株)	東京都港区虎ノ門2-2-3	41,391	17.31
第一生命保険(株)	東京都千代田区有楽町1-13-1	17,094	7.15
日本生命保険(相)	大阪府中央区今橋3-5-12	16,249	6.79
(株)日立ビルシステム	東京都千代田区神田淡路町2-101	12,820	5.36
みずほリース(株)	東京都港区虎ノ門2-2-3	11,805	4.94
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	9,640	4.03
積水ハウス(株)	大阪府北区大淀中1-1-88	8,547	3.57
(株)ミリアルリゾートホテルズ	千葉県浦安市舞浜2-18	8,547	3.57
大同特殊鋼(株)	名古屋市東区東桜1-1-10	5,713	2.39
計	—	179,634	75.12

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	甲種類株式 108,699	—	(注)
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 239,139	239,139	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	347,838	—	—
総株主の議決権	—	239,139	—

(注) 甲種類株式の内容は、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ② 発行済株式」に記載のとおりであります。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様へ安定的に利益を還元することが重要であるとの考えに立ち、会社の将来的な成長や環境変化への対応に必要な内部留保の確保、資本充実にも配慮しながら、安定配当を行うことを基本方針とさせていただいております。

当連結会計年度（第74期）につきましては、住宅事業では、堅調なマンション供給、並びに物流・産業用不動産事業では、物流施設等の売却により増益となりましたが、都市開発事業では、オフィス等の売却の減少により減益となり、結果として、当連結会計年度の連結経常利益は425億円（前連結会計年度比35億円減）、親会社株主に帰属する当期純利益は249億円（前連結会計年度比51億円減）と減益となりました。

当連結会計年度の配当につきましては、株主への利益還元を重視しつつも、親会社株主に帰属する当期純利益の減益及び今後の不透明な外部環境における当社の持続的な成長のための自己資本の充実等を総合的に勘案し、普通株式及び甲種類株式について、前連結会計年度と同額の1株当たり9,500円といたしました。

今後につきましては、持続的成長のための自己資本の充実と安定的な利益還元とのバランスをとりながら、中長期的には配当性向の引き上げを目指してまいりたいと考えております。

内部留保資金につきましては、今後の設備投資等の資金需要に備える所存であります。

当社は、期末配当として、年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

期末配当の決定機関は取締役会であります。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2026年5月26日 取締役会決議	普通株式	2,271	9,500
2026年5月26日 取締役会決議	甲種類株式	1,032	9,500

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「人と向き合い、街をつくる。」という企業理念のもとに、株主をはじめとするステークホルダーの皆様の信頼に応えるため、企業価値の向上に努めております。その実現のためには、経営の健全性、透明性を確保しつつ、迅速な意思決定と効率的な業務体制を築くことが重要であるとの考えに基づき、最適なコーポレート・ガバナンスの構築に取り組んでおります。

また、コンプライアンス方針及びコンプライアンス行動指針を策定し、法令等を遵守するとともに、高い倫理観を保持しながら企業活動を遂行する体制を整備しております。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ. 会社の機関の内容

・取締役会

取締役会は、取締役8名（内、社外取締役1名）で構成され、取締役会規程に基づき、当社の業務執行に関する重要事項について決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。取締役会は定時及び臨時に開催され、定時取締役会は原則毎月1回開催されております。また、取締役会には監査役が出席し、必要に応じて意見を述べております。取締役の任期は1年となっております。

・監査役会

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、監査役4名（内、社外監査役2名）で構成されております。監査役会は原則として月1回開催され、必要に応じて臨時に開催されております。各監査役は、監査役会で策定された監査計画に基づき、取締役会等の重要な会議へ出席し、取締役の職務執行状況を監査し、業務及び財産の状況を調査しております。

・執行役員

経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、経営の効率化・意思決定の迅速化等を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。

・経営会議

経営管理及び業務執行上の重要事項について審議・報告する社長の諮問機関として、常勤取締役及び役付執行役員で構成される経営会議を設置しております。事業リスク、投資リスク、ポートフォリオリスク、市場・流動性リスクについては、経営会議での協議、検討を経て、取締役会にて報告、審議されております。非常勤取締役及び常勤監査役は、随時、経営会議に出席し、必要に応じて意見を述べております。

・案件会議

不動産関連案件等における重要事項について審議・報告する社長の諮問機関として、案件会議を設置しております。非常勤取締役及び常勤監査役は、随時、案件会議に出席し、必要に応じて意見を述べております。

・イノベーション創出委員会

「イノベーション創出委員会規程」に定めるイノベーションへの取組みに関する事項について、相談・検討・協議、並びに経営会議又は案件会議への付議判断を行う機関としてイノベーション創出委員会を設置しております。非常勤取締役は、随時、イノベーション創出委員会に出席し、必要に応じて意見を述べております。

・サステナビリティ委員会

サステナビリティへの取組みに関する重要事項について審議・報告する社長の諮問機関として、サステナビリティ委員会を設置しております。非常勤取締役及び常勤監査役は、随時、サステナビリティ委員会に出席し、必要に応じて意見を述べております。

・リスク管理委員会

コンプライアンス・情報管理に関する重要事項、「リスク管理規程」に定めるリスク事象顕在化時の対応等について、取締役会の事前審議を行う機能及び協議・意見交換・情報共有・周知徹底を行う機能を果たす機関として、リスク管理委員会を設置しております。常勤監査役は、随時、リスク管理委員会に出席し、必要に応じて意見を述べております。

・業務監査委員会

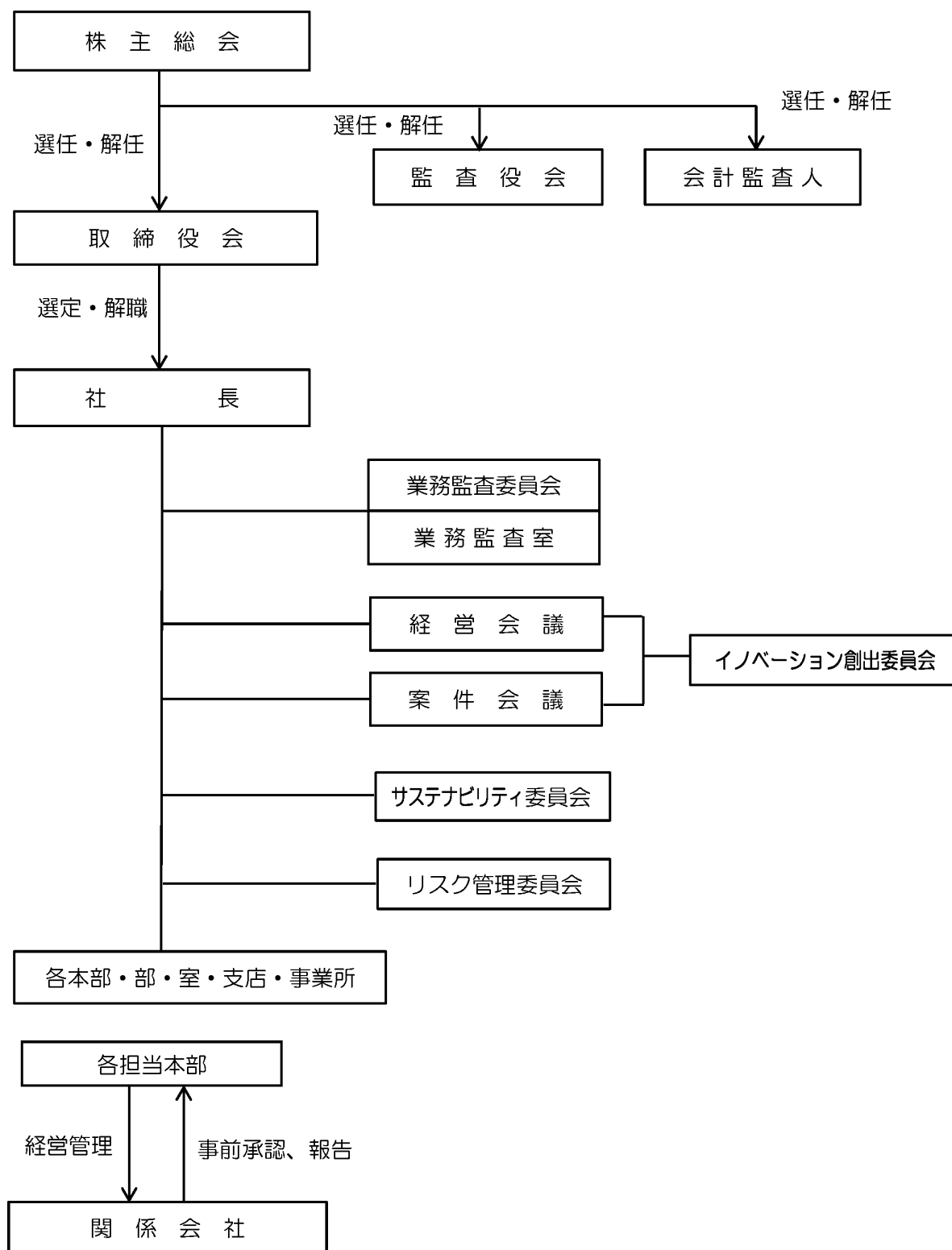
当社及び関係会社等の内部監査に関する重要な事項の審議を行う機関として、業務監査委員会を設置しております。内部監査の担当部署である業務監査室は、内部監査に関する事項について業務監査委員会に報告しております。常勤監査役は、随時、業務監査委員会に出席し、必要に応じて意見を述べております。

・会計監査人

会計監査につきましては、EY新日本有限責任監査法人との間で監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。

なお、当社の業務に精通していること、並びに監査の継続性の確保等を勘案してEY新日本有限責任監査法人を選任しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。



ロ. 内部統制システムの整備の状況等

当社は、会社法及び同法施行規則に則り、内部統制システムを整備するに当たっての基本方針を制定しております。

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容（内部統制の基本方針）及び内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりであります。

(イ) 法令等遵守体制

a. 内部統制の基本方針

- ・当社及び当社が経営管理を行う会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人が法令等を遵守するための体制を整備するため、「取締役会規程」、「コンプライアンス規程」、「関係会社管理規程」等社内規則を制定する。
- ・「取締役会規程」に基づき取締役会を開催し、取締役間の意思疎通を図ると共に相互に業務執行を監督することにより、法令等違反行為の未然防止に努める。
- ・コンプライアンス上疑義のある行為等を取締役及び使用人が報告する手段としてヘルプラインを設置する。
- ・各業務運営部門は、法令等遵守に係る自律的統制の構築に努める。
- ・法令等遵守を所管する部署を定める。
- ・前項に定める部署は、法令等遵守に関し、社内規則の整備・周知、モニタリング等を通じた当社グループ取締役・使用人の遵守状況の把握・評価、定期的な講習会等による教育・啓蒙活動及び業務運営部門における自律的統制構築の支援・指導を行う。

b. 内部統制システムの運用状況

- ・法令等遵守に関する社内規則については、適宜見直しを行い、社内イントラネットにて社員に周知しております。
- ・当事業年度は取締役会を24回開催し、重要事項を決議いたしました。
- ・ヘルプラインの連絡先及び連絡方法を社内イントラネットに掲示しております。なお、当事業年度、重大な内部通報事案はありませんでした。
- ・各業務運営部門は、社内規則、コンプライアンス・プログラム等に則り、法令等遵守に係る自律的統制の構築に努めております。
- ・法令等遵守を所管する部署として総務本部法務コンプライアンス部を設置しております。
- ・総務本部法務コンプライアンス部は、法令等遵守に関し、社内規則の整備・周知を図り、適宜リスク事象等につき報告を受け、助言・指導等を実施することで、当社グループ取締役・使用人の遵守状況の把握・評価を行い、また、コンプライアンス・プログラムに則り、研修等による教育・啓蒙活動及び業務運営部門における自律的統制構築の支援・指導を行っております。当事業年度は、集合研修として、新任役員研修、キャリア採用者等向け・新入社員向けのコンプライアンス研修、役員を含む全社員向けのハラスメント研修、グループ会社を含む内部通報窓口従事者研修、新任グループリーダー研修を実施し、また、Eラーニングを用いて、リスク事象共有、接待贈答・社内懇親、金融商品取引法、中小受託取引適正化法・景品表示法・フリーランス法、インサイダー取引規制、反社対応・反社チェック手続、ハラスメント・内部通報制度、反テロ・犯罪収益移転防止に関する研修を含む各種のコンプライアンス研修を実施いたしました。

(ロ) 情報保存管理体制

a. 内部統制の基本方針

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を適切に行うため、「情報管理基本規程」等社内規則を制定する。
- ・各業務運営部門は、情報保存管理に係る自律的統制の構築に努める。
- ・情報保存管理を所管する部署を定める。
- ・前項に定める部署は、情報保存管理に関し、社内規則の整備・周知、モニタリング等を通じた取締役及び使用人の保存管理状況の把握・評価及び業務運営部門における自律的統制構築の支援・指導を行う。

b. 内部統制システムの運用状況

- ・情報保存管理に関する社内規則については、適宜見直しを行い、社内イントラネットにて社員に周知しております。
- ・各業務運営部門は、社内規則、コンプライアンス・プログラム等に則り、情報保存管理に係る自律的統制の構築に努めております。
- ・情報保存管理を所管する部署として総務本部法務コンプライアンス部を設置しております。

- ・総務本部法務コンプライアンス部は、情報保存管理に関し、社内規則の整備・周知を図り、適宜リスク事象等につき報告を受け、助言・指導等を実施することで、当社グループ取締役・使用人の遵守状況の把握・評価を行い、また、コンプライアンス・プログラムに則り、研修等による教育・啓蒙活動及び業務運営部門における自律的統制構築の支援・指導を行っております。なお、システムリスクについては、システムの円滑な稼働と、システム上の資産の適切な保護を行うため、所管する部署が、ネットワークシステムと業務システムへのアクセス制限を行うとともに、コンピューターウイルスなど社外からの攻撃に対する有効な対策等を実施、社外からの攻撃・社内からの情報流出につき常時監視を行い、リスク事象の検出に努めております。

(ハ) リスク管理体制

a. 内部統制の基本方針

- ・当社グループの事業に関連する内外リスクを適切に評価・管理するため、「決裁基準」、各リスクの管理規程、「関係会社管理規程」等社内規則を制定する。
- ・各業務運営部門は、リスク管理に係る自律的統制の構築に努める。
- ・大規模災害等に係る非常事態の発生に備え、全社及び各事業本部の事業継続関連規程を制定する。
- ・経営に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合は、損害・影響等を最小限に止めるため、「全社対策本部」を直ちに招集し、必要な対応を行う。
- ・投資案件については、損失を予防するための対策及び損失の極小化を図るための必要な対策を講じるため、モニタリングを行い、定期的に経営会議に報告する。
- ・保有する不動産、有価証券等については、減損の兆候及び含み損益の把握・評価を行い、定期的に経営会議に報告する。
- ・事業リスクに係る重要事項については、「経営会議規程」及び「取締役会規程」に基づき、経営会議、取締役会のいずれか又は双方にて審議を行う。
- ・当社の業務に関連するリスクを事業リスク（個別案件の事業リスク、投資リスク、ポートフォリオリスク）、与信リスク、市場リスク、流動性リスク及びオペレーショナルリスク（システムリスク、事務リスク、法務・訴訟リスク）等に分類する。
- ・前項に定める各リスクの管理を所管する部署を定める。
- ・前項に定める部署は、リスク管理に関し、社内規則の整備・周知、モニタリング等を通じた社内の管理状況の把握・分析・評価及び業務運営部門における自律的統制構築の支援・指導を行う。

b. 内部統制システムの運用状況

- ・リスク管理体制に関する社内規則については、適宜見直しを行い、社内イントラネットにて社員に周知しております。
- ・各業務運営部門は、「リスク管理規程」等の社内規則に則り、各種のリスクに対応した自律的統制の構築に努めております。
- ・総務本部総務部は、事業継続計画（BCP）の策定・維持・更新、事業継続を実現するための予算・資源の確保、対策の実施、取組みを浸透させるための教育・訓練の実施、点検、継続的な改善等を適切に管理・運営するため、「事業継続マネジメント規程」を定めております。総務本部総務部及び各業務運営部門は、「事業継続計画書」、「事業継続手順書」等の社内規則を整備し、危機管理体制を構築・整備しております。
- ・災害の発生により、社長が緊急かつ必要と判断した場合、直ちに全社対策本部を設置し、必要な対応を行う旨、「全社対策本部事業継続計画書」に定めております。また、各事業本部は、その「事業継続計画書」に定めるところにより、対策本部を設置し、必要な対応を行います。
- ・投資案件については、「投資案件モニタリング要領」等社内規則に基づきモニタリングを行い、定期的に経営会議等に報告しております。
- ・保有する不動産、有価証券等については、「ポートフォリオリスク管理要領」等社内規則に基づき減損の兆候及び含み損益の把握・評価を行い、定期的に経営会議等に報告しております。
- ・事業リスクに係る重要事項については、経営会議、取締役会のいずれか又は双方にて審議を行っております。

- ・当社の業務に関連する各種のリスクについては、「リスク管理規程」等の社内規則に則り所管部署を定めており、当該部署は、社内規則の整備・周知、モニタリング等を通じた社内の管理状況の把握・分析・評価及び業務運営部門における自律的統制構築の支援・指導を行っております。
- ・気候変動対応など、当社におけるサステナビリティに関する重要課題を特定し、企画本部経営企画部及びサステナビリティ推進室を中心に重要課題にかかるリスクと機会や具体的な取組内容及び進捗状況を取りまとめ、サステナビリティ委員会で審議し取締役会に報告しております。

(二) 取締役の職務執行の効率性確保のための体制

a. 内部統制の基本方針

- ・当社グループの取締役の職務の執行に係る効率性を確保するため、「取締役会規程」、「経営会議規程」、各種「委員会規程」、「関係会社管理規程」等社内規則を制定する。
- ・社長の諮問機関として経営会議を設置する。
- ・経営会議は、経営管理及び業務執行上の重要事項の審議を行う。
- ・社長その他取締役の諮問機関として各種の委員会を設置する。
- ・各種委員会は、所管事項の総合的かつ集中的な審議を行う。

b. 内部統制システムの運用状況

- ・「取締役会規程」、「経営会議規程」等の社内規則については、適宜見直しを行い、社内イントラネットにて社員に周知しております。
- ・当事業年度は、経営会議を33回開催し、経営管理及び業務執行上の重要事項を審議いたしました。
- ・社長その他取締役の諮問機関として「案件会議」、「サステナビリティ委員会」、「人事政策委員会」を、その他の委員会として「業務監査委員会」、「リスク管理委員会」等の委員会を設置し、それぞれの委員会の所管事項について総合的かつ集中的な審議を行っております。

(ホ) 関係会社管理体制

a. 内部統制の基本方針

- ・当社グループとしての企業価値の向上と業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」を制定する。
- ・当社及び経営管理対象会社の業務遂行状況について意見交換を行うため、経営管理対象会社との定例役員会を開催する。
- ・「利益相反管理要領」等に基づき、利益相反の対象となる関係会社取引を特定し、利益相反取引に関する管理を行う。
- ・「関係会社管理規程」に基づき、関係法令、各関係会社の資本的関係、人的関係等を総合的に勘案のうえ、経営管理対象会社を分類・指定する。
- ・経営管理対象会社のうち、当社が内部監査を行う関係会社を決定する。
- ・各経営管理対象会社と「経営管理に関する合意書」等を締結する。
- ・関係会社経営管理を所管する部署を定める。
- ・前項に定める部署は、「関係会社管理規程」、各関係会社と締結した「経営管理に関する合意書」等に基づき、関係部署と連携し、関係会社の業務運営状況の把握・評価及び関係会社における内部統制構築の支援・指導を行う。

b. 内部統制システムの運用状況

- ・「関係会社管理規程」については、適宜見直しを行い、社内イントラネットにて社員に周知しております。
- ・主要な経営管理対象会社との役員連絡会を定期的で開催し、業務遂行状況について意見交換を行っております。
- ・各業務運営部門は、「利益相反管理要領」等の社内規則に基づき、利益相反の対象となる関係会社取引を特定し、利益相反取引に関する管理を行っております。
- ・「関係会社管理規程」に基づき経営管理対象会社を分類・指定しております。
- ・主要な経営管理対象会社について、当社が内部監査を実施しております。
- ・各経営管理対象会社と「経営管理に関する合意書」等を締結しております。
- ・各関係会社の経営管理を所管する部署として、企画本部経営企画部を設置しております。
- ・企画本部経営企画部は、関係部署と連携し、関係会社の業務運営状況の把握及び関係会社における内部統制構築の支援・指導を行っております。

(へ) 反社会的勢力との関係遮断のための体制

a. 内部統制の基本方針

- ・反社会的勢力との一切の関係を遮断するため、「反社会的勢力による被害を防止するための基本規程」等社内規則を制定する。
- ・各業務運営部門は、反社会的勢力との関係遮断に係る自律的統制の構築に努める。
- ・反社会的勢力との関係遮断を所管する部署を定める。
- ・前項に定める部署は、反社会的勢力との関係遮断に関し、社内規則の整備・周知及びモニタリング等を通じた社内の運営状況の把握・分析・評価並びに業務運営部門における自律的統制構築の支援・指導を行う。

b. 内部統制システムの運用状況

- ・反社会的勢力との一切の関係遮断のための社内規則については、適宜見直しを行い、社内イントラネットにて社員に周知しております。
- ・各業務運営部門は、社内規則、コンプライアンス・プログラム等に則り、反社会的勢力との関係遮断に係る自律的統制の構築に努めております。
- ・反社会的勢力との関係遮断を所管する部署として総務本部法務コンプライアンス部を設置しております。
- ・総務本部法務コンプライアンス部は、反社会的勢力との関係遮断に関し、社内規則の整備・周知及びモニタリング等を通じて社内の運営状況の把握・分析・評価を行い、また、警察等外部専門機関との連携・情報交換及び研修等による教育・啓蒙活動によって、業務運営部門における自律的統制構築の支援・指導を行っております。

(ト) 監査役監査体制

a. 内部統制の基本方針

- ・当社グループの取締役及び使用人は、監査役への報告の適切性及び監査役による監査の実効性を確保するように努める。
- ・監査役がその職務の補助を当社に求めた場合、内部監査を所管する部署の使用人がその任に就くこととし、この場合、当該使用人は、監査役から要請を受けた事項に関し、取締役及び他の使用人の指揮命令を受けないものとする。
- ・監査役は、当社グループの取締役及び使用人から必要な報告を受けることとし、当該報告者は上記の報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。
- ・監査役の職務執行に必要な費用は、当社が実費を負担する。

b. 内部統制システムの運用状況

- ・当社グループの取締役及び使用人は、関係法令、定款、監査役会規程等に則り、監査役による業務監査及び会計監査の実効性を確保するよう努めております。
- ・監査役がその職務の補助を当社に求めた場合、業務監査室の使用人がその任に就くこととしており、この場合、当該使用人は、監査役から要請を受けた事項に関し、取締役及び他の使用人の指揮命令を受けないことを社内に周知しております。
- ・監査役は、取締役会、経営会議、案件会議等への出席に加え、当社グループの取締役及び使用人から必要な報告を受けており、当該報告者は上記の報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けない旨、社内に周知しております。
- ・監査役の職務執行に必要な費用は、当社が実費を負担しております。

② 役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬等の額

区分	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (社外取締役を除く)	7	309
監査役 (社外監査役を除く)	2	37
社外取締役	1	12
社外監査役	1	4
計	11	364

- (注) 1. 当事業年度末現在、報酬の支払いがあった取締役は8名 (うち社外取締役1名)、監査役は3名 (うち社外監査役1名) であります。監査役の員数には、無報酬の社外監査役は含んでおりません。
2. 当事業年度において、役員退職慰労引当金の繰入額として、35百万円 (執行役員分21百万円を含みます。) を計上しております。なお、役員退職慰労金制度は、2025年6月23日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって廃止しており、役員退職慰労引当金繰入額は当該制度の廃止までに計上したものであります。

③ 責任限定契約の内容の概要

社外取締役である丸山伸一郎氏、社外監査役である倉石英明氏、芹澤全氏は、当社との間で責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役及び社外監査役が職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約であります。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなる損害賠償金、争訟費用、初期対応費用を当該保険契約によって填補することとしております。被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為、違法行為に起因する損害賠償金等については、填補の対象外としております。保険料については基本的に当社負担としておりますが、特約の一部に関する保険料 (保険料全体の5.7%) については、取締役及び監査役が負担しております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は、3名以上とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めており、また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会決議で行うことを可能とすることで、機動的な資本政策及び配当政策を実施できるようにすることを目的とするものであります。

⑨ 種類株式の議決権の有無

甲種類株式を有する株主（以下「甲種類株主」という。）は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない旨定款に定めております。

また、当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令に別段の定めがある場合を除き、甲種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない旨定款に定めております。

ただし、当社の株主総会において決議すべき事項のうち、次の事項については、当社の株主総会の決議の時点で、当社の普通株式及び甲種類株式の発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する甲種類株主の有する普通株式及び甲種類株式の総数の割合が3分の1を超える場合、当社の株主総会の決議のほか、甲種類株主を構成員とする種類株主総会の決議があることを必要としております。

イ. 会社法第466条に定める定款の変更

ロ. 会社法第199条第1項に定める株式の募集事項の決定

（ただし、当該募集に係る株式の発行又は自己株式の処分の後における甲種類株主株式等所有比率（下記算式により計算する。以下同じ。）が3分の1以下となるものに限る。）

$$\text{甲種類株主株式等所有比率} = \frac{\begin{array}{l} \text{甲種類株主の有する普通株式及び甲種類株式の総数} \\ + \\ \text{甲種類株主の有する新株予約権（行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的である普通株式の総数} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{当社の普通株式及び甲種類株式の発行済株式（自己株式を除く。）の総数} \\ + \\ \text{当社の第一種優先株式の発行済株式に係る払込金額の総額を当該時点における当社の普通株式の1株当たり純資産額（次の算式により計算する。）で除して得た数（その数に1に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとする。）} \\ + \\ \text{当社の新株予約権全部の目的である普通株式の総数} \end{array}}$$

会社法施行規則第25条第3項に定める基準純資産額（注）

$$\text{普通株式の1株当たり純資産額} = \frac{\text{第一種優先株式及び第二種優先株式の発行済株式（自己株式を除く。）の総数} \times 1,000 \text{万円}}{\text{普通株式及び甲種類株式の発行済株式（自己株式を除く。）の総数}}$$

（注） 会社法施行規則第25条第6項にかかわらず、「募集事項の決定に係る当社の株主総会の決議の日」を算定基準日として計算する。

ハ. 会社法第238条第1項に定める新株予約権の募集事項の決定

（ただし、当該募集に係る新株予約権の発行の後における甲種類株主株式等所有比率が3分の1以下となるものに限る。）

ニ. 会社法第783条第1項又は同法第795条第1項に定める吸収合併契約等の承認

ホ. 会社法第804条第1項に定める新設合併契約等の承認

ヘ. 会社法第467条第1項第1号に定める事業の全部又は同項第2号に定める事業の重要な一部の譲渡に係る契約の承認

⑩ 取締役会の活動状況

当連結会計年度において当社は取締役会を24回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
三輪 正浩	24	24
吉澤 恵一	24	24
猪狩 甲隆	24	24
丸山 博史	24	24
石川 正道	24	23
石原 至	24	24
森崎 雅文	24	24
安部 大作	24	20

当連結会計年度は、取締役会において、①第73回定時株主総会招集及び提出議案、②代表取締役及び役付取締役の選任等の取締役等及び使用人人事に関する事項、③組織改編並びに関係会社管理規程の改定等の組織・規則に関する事項、④第73期事業報告・連結計算書類等、剰余金の処分、国内公募社債発行、及び有価証券報告書の提出等の決算・社債に関する事項、⑤2026年度資金調達計画等の多額の借財・保証に関する事項、⑥2025年度着地見込及び2026年度事業計画等の事業計画に関する事項等に関する審議を行いました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 12名 女性 一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	三輪 正浩	1960年9月24日生	1984年4月 2009年4月 2011年4月 2012年4月 2013年7月 2015年4月 2019年4月 2020年4月 2020年6月 2021年5月 2022年4月 2023年4月	(株)日本興業銀行 入行 (株)みずほコーポレート銀行 大阪営業第一部 長 同行 営業第九部長 同行 執行役員 営業第九部長 (株)みずほ銀行 執行役員 営業第九部長 同行 常務執行役員 当社 常務執行役員 営業推進本部長 当社 常務執行役員 営業推進本部長 国際 事業本部長 当社 常務取締役 兼 常務執行役員 営業 推進本部長 国際事業本部長 当社 常務取締役 兼 常務執行役員 営業 推進本部長 国際事業本部長 兼 貸貸事業 本部 副本部長 当社 取締役副社長 兼 副社長執行役員 貸貸事業本部長 営業推進本部長 国際事業 本部長 当社 代表取締役社長 兼 社長執行役員 (現任)	(注) 3	—
代表取締役副社長 副社長執行役員	吉澤 恵一	1964年2月11日生	1988年4月 2002年4月 2007年4月 2012年10月 2016年6月 2017年4月 2019年6月 2020年4月 2021年4月 2022年6月 2025年4月 2026年4月	新日本製鐵(株) 入社 (株)新日鉄都市開発 不動産ソリューション事 業部 企画部 マネジャー 同社 不動産開発企画部長 当社 執行役員 企業不動産開発本部 副本 部長 兼 不動産開発企画部長 当社 取締役 兼 執行役員 住宅事業本部 副本部長 兼 企業不動産開発本部 副本部 長 兼 住宅事業本部 住宅企画部長 当社 常務取締役 兼 常務執行役員 住宅 事業本部長 当社 常務取締役 兼 常務執行役員 住宅 事業本部長 開発企画本部長 当社 代表取締役副社長 兼 副社長執行役 員 開発企画本部長 当社 代表取締役副社長 兼 副社長執行役 員 開発企画本部長 企業不動産開発本部長 当社 代表取締役副社長 兼 副社長執行役 員 開発企画本部長 企業不動産開発本部長 兼 都市政策情報開発室長 当社 代表取締役副社長 兼 副社長執行役 員 事業共創本部長 当社 代表取締役副社長 兼 副社長執行役 員 (現任) (社長補佐 (全般担当)、人事に関する事項 につき社長に協力)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 常務執行役員 開発企画本部長 国際事業本部長	猪狩 甲隆	1967年10月27日生	1990年4月 ㈱日鉄ライフ 入社 2002年7月 ㈱新日鉄都市開発 首都圏住宅事業部 用地 企画部 マネジャー 2010年7月 同社 住宅事業部 用地部長 2012年10月 当社 住宅事業本部 用地部長 2016年11月 当社 住宅事業本部 用地部長 兼 開発第 三部長 2017年4月 当社 執行役員 住宅事業本部 用地部長 兼 開発第三部長 2018年4月 当社 執行役員 住宅事業本部 副本部長 兼 用地部長 兼 開発第三部長 2020年4月 当社 常務執行役員 住宅事業本部長 兼 住宅事業本部 開発第三部長 2020年10月 当社 常務執行役員 住宅事業本部長 2021年6月 当社 常務取締役 兼 常務執行役員 住宅 事業本部長 2022年4月 当社 常務取締役 兼 常務執行役員 住宅 事業本部長 兼 住宅事業本部 リビオライ フデザイン総研室長 2024年4月 当社 常務取締役 兼 常務執行役員 住宅 事業本部長 2025年4月 当社 常務取締役 兼 常務執行役員 開発 企画本部長 都市政策情報開発室担当 2026年4月 当社 常務取締役 兼 常務執行役員 開発 企画本部長 国際事業本部長 都市政策情報 開発室担当 (現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 常務執行役員 企画本部長	石川 正道	1964年3月28日生	1987年4月 ㈱日本興業銀行 入行 2012年4月 ㈱みずほ銀行 アセットマネジメント業務部長 ㈱みずほコーポレート銀行 アセットマネジメント業務部長 2013年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ アセットマネジメント業務部長 ㈱みずほ銀行 アセットマネジメント業務部長 ㈱みずほコーポレート銀行 アセットマネジメント業務部長 2015年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ 執行役員 アセットマネジメント業務部長 ㈱みずほ銀行 執行役員 アセットマネジメント業務部長 2016年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ 執行役員 アセットマネジメントカンパニー長付 審議役 2016年10月 アセットマネジメントOne(株) 取締役 常務執行役員 2020年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ 執行役常務 アセットマネジメントカンパニー長 ㈱みずほ銀行 常務執行役員 アセットマネジメント部門長 2021年7月 ㈱みずほフィナンシャルグループ 執行役 アセットマネジメントカンパニー長 兼 企画グループ 副グループ長 ㈱みずほ銀行 常務執行役員 アセットマネジメント部門長 2023年4月 当社 常務執行役員 企画本部長 2023年6月 当社 常務取締役 兼 常務執行役員 企画本部長 2025年4月 当社 常務取締役 兼 常務執行役員 企画本部長 経理財務部担当 2026年4月 当社 常務取締役 兼 常務執行役員 企画本部長 (現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 常務執行役員	石原 至	1965年6月21日生	1988年4月 ㈱日本興業銀行 入行 2011年4月 ㈱みずほコーポレート銀行 欧州プロダクツ営業部 ドバイ出張所長 2013年7月 ㈱みずほ銀行 欧州プロダクツ営業部 ドバイ出張所長 2015年5月 みずほ銀行(中国)有限公司 中国営業第二部長 2018年7月 同行 北京支店長 2020年4月 ㈱みずほ銀行 執行役員 みずほ銀行(中国)有限公司 北京支店長 2020年7月 ㈱みずほ銀行 執行役員 みずほ銀行(中国)有限公司 行長 2021年7月 ㈱みずほ銀行 執行理事 みずほ銀行(中国)有限公司 行長 2022年11月 ㈱みずほ銀行 執行理事 人材戦略推進部付審議役 2023年2月 当社 執行役員 国際事業本部 副本部長 2023年4月 当社 常務執行役員 営業推進本部長 国際事業本部長 2024年6月 当社 常務取締役 兼 常務執行役員 営業推進本部長 国際事業本部長 2025年4月 当社 常務取締役 兼 常務執行役員 国際事業本部長 兼 国際事業本部 国際事業部長 2026年4月 当社 常務取締役 兼 常務執行役員 経理財務部担当(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 常務執行役員 総務本部長	田中 文昭	1965年11月26日生	1989年4月 2002年4月 2005年3月 2006年4月 2012年7月 2012年10月 2014年9月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2020年6月 2021年10月 2022年6月 2024年4月 2025年10月 2026年4月 2026年6月	㈱日鉄ライフ 入社 ㈱新日鉄都市開発 マネジメントサポート本部 総務部 システムグループ マネジャー 同社 マネジメントサポート本部 経営企画部 事業企画グループ マネジャー 同社 マネジメントサポート本部 総務部 事業サポートグループリーダー 同社 マネジメントサポート本部 総務部長 当社 総務本部 管理部長 当社 ビル事業本部 営業第一部長 当社 人事部 人事グループリーダー 当社 人事部 人事グループリーダー (担当部長) 当社 執行役員 企画本部 企画本部長付部長 兼 人事部 担当部長 兼 都市政策情報開発室 担当部長 当社 執行役員 企画本部 経営管理部長 兼 人事部 担当部長 兼 都市政策情報開発室 担当部長 当社 執行役員 企画本部 経営管理部長 兼 都市政策情報開発室 担当部長 当社 執行役員 企画本部 経営管理部長 兼 人事部 担当部長 当社 常務執行役員 人事部長 当社 常務執行役員 人事部長 兼 総務本部 副本部長 当社 常務執行役員 総務本部長 当社 常務取締役 兼 常務執行役員 総務本部長 (現任)	(注) 3	—
常務取締役 常務執行役員 都市事業本部長	宇井 圭介	1967年11月13日生	1991年4月 2018年4月 2020年4月 2021年5月 2021年7月 2023年4月 2025年4月 2026年4月 2026年6月	㈱日本興業銀行 入行 ㈱みずほ銀行 金融法人第一部長 同行 営業第七部長 同行 資源・素材第三部長 同行 執行理事 資源・素材第三部長 同行 常務執行役員 社会・産業基盤インダストリーグループ 共同インダストリーグループ長 当社 常務執行役員 都市事業本部 副本部長 当社 常務執行役員 都市事業本部長 当社 常務取締役 兼 常務執行役員 都市事業本部長 (現任)	(注) 3	—
取締役	丸山 伸一郎	1960年11月11日生	1984年4月 2010年4月 2012年4月 2012年6月 2013年6月 2015年4月 2018年2月 2019年10月 2020年6月 2021年4月 2021年6月 2025年6月 2026年6月	㈱日本興業銀行 入行 ㈱みずほコーポレート銀行 営業第十四部長 同行 執行役員 大企業法人ユニット長付審議役 興銀リース㈱ 執行役員 企画部長 同社 取締役 兼 執行役員 企画部長 同社 常務取締役 兼 常務執行役員 同社 常務取締役 CFO みずほリース㈱ 常務取締役 CFO 同社 代表取締役専務 CFO 同社 取締役 みずほ東芝リース㈱ 代表取締役社長 同社 特別顧問 (現任) 当社 取締役 (現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	丸山 博史	1963年1月31日生	1987年4月 2012年4月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2019年4月 2019年7月 2020年1月 2020年4月 2022年6月 2023年4月 2025年4月 2026年4月 2026年6月	㈱日本興業銀行 入行 ㈱みずほ銀行 クレジットエンジニアリング 部長 同行 企業審査第一部長 同行 企業審査部長 同行 執行役員 企業審査部長 当社 執行役員 企画本部 企画本部長付部 長 当社 執行役員 企画本部 経営企画部長 当社 執行役員 企画本部 経営企画部長 兼 企画本部 広報室長 当社 常務執行役員 企画本部長 当社 常務取締役 兼 常務執行役員 企画 本部長 当社 常務取締役 兼 常務執行役員 貸貸 事業本部長 当社 常務取締役 兼 常務執行役員 都市 事業本部長 当社 取締役 当社 常勤監査役 (現任)	(注) 4	—
常勤監査役	菊地 史春	1965年2月9日生	1990年4月 2012年7月 2012年10月 2016年10月 2017年4月 2022年4月 2024年4月 2026年1月 2026年4月 2026年6月	新日本製鐵㈱ 入社 ㈱新日鉄都市開発 住宅事業部 都市創造部 長 当社 住宅事業本部 都市創造部長 当社 企業不動産開発本部 九州支店 担当 部長 当社 企業不動産開発本部 九州支店長 ㈱幕張テクノガーデン 代表取締役社長 ㈱日鉄コミュニティ 取締役執行役員 不動 産営業統括部長 日鉄興和不動産コミュニティ㈱ 取締役執行 役員 不動産営業統括部長 当社 顧問 当社 常勤監査役 (現任)	(注) 4	—
監査役	倉石 英明	1959年5月30日生	1984年4月 2010年5月 2012年4月 2013年7月 2014年4月 2014年7月 2016年7月 2019年7月 2020年6月 2024年6月 2026年3月	㈱日本興業銀行 入行 ㈱みずほコーポレート銀行 欧州プロダクツ 営業部長 同行 執行役員 欧州プロダクツ営業部長 ㈱みずほ銀行 執行役員 欧州プロダクツ営 業部長 同行 理事 ㈱あおぞら銀行 執行役員 インターナシ ョナルファイナンス本部長 同行 常務執行役員 インターナショナルフ ァイナンス本部長 同行 顧問 五洋建設㈱ 常勤監査役 当社 監査役 (現任) 共和産業海運㈱ 監査役 (現任) 森松國際控股有限公司 取締役 (現任)	(注) 5	—
監査役	芹澤 全	1979年12月18日生	2004年4月 2016年7月 2019年4月 2020年4月 2022年4月 2024年7月 2025年6月 2026年4月	新日本製鐵㈱ 入社 同社 国内法務室 主幹 日本製鐵㈱ 棒線事業部 釜石製鉄所 総務 部 総務室長 同社 関西製鉄所 労働・購買部 労政人事 室長 同社 法務部 国内法務室長 同社 関係会社部 首席主幹 当社 監査役 (現任) 日本製鐵㈱ 関係会社部 部長代理 (現任)	(注) 6	—
計						—

- (注) 1. 取締役 丸山伸一郎は、社外取締役であります。
2. 監査役 倉石英明、芹澤全は、社外監査役であります。
3. 2026年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2026年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2024年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2025年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。上記執行役員7名のほか、執行役員は14名であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、社外取締役を選任するにあたり、豊富なビジネス経験を通じて培った幅広い識見を活かし、客観的な視点から当社経営全般へのさまざまな指導をいただける方を選任しております。また、社外監査役を選任するにあたり、同様に豊富なビジネス経験を通じて培った幅広い識見を当社における監査に反映していただくとともに、客観的な視点から当社の監査を適切に遂行していただける方、及び長年にわたる財務・経理・法務業務等の経験を有する方を選任しております。

社外取締役丸山伸一郎氏は、みずほ東芝リース(株)特別顧問であります。当社と兼職先であるみずほ東芝リース(株)との間には特別の関係はありません。なお、当社と社外取締役丸山伸一郎氏との間には、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役芹澤全氏は、当社の筆頭株主である日本製鉄(株)の関係会社部部長代理を兼務しております。なお、当社と社外監査役芹澤全氏との間には、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外監査役倉石英明氏は、共和産業海運(株)監査役並びに森松国際控股有限公司取締役であります。当社と兼職先である共和産業海運(株)並びに森松国際控股有限公司との間には特別の関係はありません。なお、当社と社外監査役倉石英明氏との間には、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は、監査役4名（内、社外監査役2名）で構成され、原則として月1回開催し、監査役から監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い又は決議を行っております。当事業年度は、監査役会において、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、定時株主総会への付議議案内容の監査、会計監査人の再任・報酬及び決算等に関する審議を行いました。また、当連結会計年度における監査役会の開催回数及び各監査役の出席状況は以下のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	赤井 直也	14	14
常勤監査役	齋藤 牧郎	14	14
社外監査役	倉石 英明	14	13
社外監査役	芹澤 全	12	10
社外監査役	本間 肇	2	2

芹澤全氏は、2025年6月23日開催の第73回定時株主総会において選任されたため、同日以降に開催された監査役会における出席状況を記載しております。

本間肇氏は、2025年6月23日開催の第73回定時株主総会の終結をもって退任しているため、同日以前に開催された監査役会における出席状況を記載しております。

各監査役は、取締役会への定常的な出席や稟議書等重要書類の閲覧、さらに、国内事業所、国内外投資/管理物件等への往査、各事業本部等に対する半期ヒアリングやグループ会社ヒアリングを通じて、また、常勤監査役はこれに加えて、経営会議、案件会議、サステナビリティ委員会、リスク管理委員会、業務監査委員会、イノベーション創出委員会等の内部統制上主要な会議体への必要に応じた出席を通じて、当社及び当社グループの経営方針や執行役員等の業務執行状況に関する情報を適時に入手するとともに、監査役会が定めた監査方針、監査要領、業務分担等の監査計画に従って、取締役の職務執行について監査を行っております。監査上の主要な検討事項（KAM）として注視している開発期間が長期にわたる仕掛不動産の評価については、各物件のプロジェクト進捗管理に加えて、ポートフォリオリスク管理において総括的に管理されていることを確認しています。

なお、社外監査役倉石英明氏は、（株）みずほ銀行、（株）あおぞら銀行における国内外ファイナンス業務及び五洋建設（株）における監査業務を通じて培った金融・建設業界並びに内部統制・リスク管理分野での幅広い識見を有しております。また、社外監査役芹澤全氏は、日本製鉄（株）における長年にわたる法務・総務・経理業務の経験から、内部統制・リスク管理分野での幅広い識見を有しております。

② 内部監査の状況

イ. 内部監査の組織、人員及び手続

当社は、内部監査の担当部署として代表取締役社長直轄の独立した組織である業務監査室を設置し、8名体制で当社及び当社グループ会社の内部監査を行っております。

業務監査室は、事業年度ごとに監査計画に基づき内部監査を実施し、内部監査の実効性を確保する観点から、リスクアセスメント、オフサイトモニタリング等に基づくリスクベースの監査を推進し、潜在的なリスクの未然防止を含めた経営に資する監査提言に注力しております。

また、当社は、当社及び当社グループ会社の内部監査に関する重要な事項の審議を行い、業務監査室からの報告を受ける機関として、「業務監査委員会」を設置しております。

ロ. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役及び業務監査室は、内部監査の有効性を高めるために、定期的に、情報交換を行う等緊密な連携を図っております。

また、監査役会及び会計監査人は、必要に応じて相互に情報及び意見の交換を行う等連携を密にして、監査の実効性と効率の向上を図っております。

ハ. 内部監査の実効性を確保するための取組

業務監査室は、監査結果を代表取締役社長のみならず取締役会並びに監査役及び被監査部門に報告するとともに、被監査部門との円滑なコミュニケーションを通じた監査に取組み、必要に応じて納得感のあるリスクベースの監査指摘事項等を発出し改善提言と指導を行い、当社グループの内部統制の充実を図っております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

45年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 竹之内 和徳（継続監査年数4年）

指定有限責任社員 業務執行社員 田島 哲平（継続監査年数3年）

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、公認会計士試験合格者5名、その他7名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針については、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制等を総合的に勘案することとしており、これまでの実績、監査計画等も考慮したうえで当社の会計監査人として適任であると判断いたしました。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は監査法人に対して評価を行っており、同監査法人による会計監査は従前から適正に行われていることを確認しております。

監査役及び監査役会は監査法人のガバナンス体制及び品質管理体制等を総合的に評価し、また、監査法人より公認会計士・監査審査会による検査の結果報告を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、監査法人のガバナンス体制、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、同監査法人を再任する決議をいたしました。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	62	4	62	4
連結子会社	13	—	13	0
計	75	4	75	4

当社における非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォートレターの作成業務であります。
連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務（AUP）であります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young LLP）に属する組織に対する報酬（イ. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	20	—	3
連結子会社	4	—	2	—
計	4	20	2	3

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は海外の市場調査に関する業務委託等、当連結会計年度は税務に関する業務委託等であります。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を総合的に勘案し、監査役会の同意を得た上で、適切に決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務の遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切かどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

（4）【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 （1）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

（5）【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、「人と向き合い、街をつくる。」という企業理念のもと、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に向け、人的資本がその基盤であると認識しております。また、ダイバーシティ&インクルージョン、デジタルトランスフォーメーションなどの視点を踏まえ、事業戦略と人材戦略を一体的に推進しております。

具体的には、不動産開発・賃貸・販売・運営といった各事業において顧客や社会の多様なニーズに的確に対応するため、採用・育成・制度・組織風土への継続的な投資を通じて、人材力及び組織力の強化を図っております。

特に、当社グループが目指す「お客さま第一」「多様性の受容とチームワーク」「変革へのチャレンジ」「プロフェッショナルリティ」等の価値基準を体現する人材の育成・確保を重視し、ジョブローテーションやOJT、各種研修等を通じて、総合デベロッパーとして必要な専門性及び実行力の向上に取り組んでおります。

また、多様な人材が能力を最大限発揮できるよう、健康・働きがい・ダイバーシティを含むウェルビーイングの向上に取り組み、働きやすい職場環境の整備及びエンゲージメントの向上を図っております。

従業員に対する報酬については、当社グループの業績や生産性の向上状況等を踏まえ、適正な水準の維持・見直しを行う方針としております。なお、2023年から毎年ベースアップを行っております。新卒（学部卒）の給与は2020年と比較すると136%となっています。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
都市開発	902	(799)
住宅	876	(616)
物流・産業用不動産	22	(1)
その他セグメント	125	(7)
全社（共通）	99	(7)
合計	2,024	(1,430)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
2. 臨時雇用者数（派遣社員及びパートタイマーを対象とする。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 全社（共通）には、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員数、臨時雇用者数を記載しております。

② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の対前事業年度増減率
597 (59)	45.4	14.3	13,118	5.3%増

セグメントの名称	従業員数 (人)
都市開発	201 (25)
住宅	220 (23)
物流・産業用不動産	22 (1)
その他セグメント	55 (3)
全社 (共通)	99 (7)
合計	597 (59)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であります。
2. 臨時雇用者数 (派遣社員及びパートタイマーを対象とする。) は、() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社 (共通) には、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員数、臨時雇用者数を記載しております。

③ 労働組合の状況

当社の労働組合は、日鉄興和不動産労働組合と称し、会社と組合との間に特記すべき事項はありません。なお、当社グループ全体での労働組合は組織されておりません。

④ 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

イ. 提出会社の状況

当事業年度				
管理的地位にある女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
8.3	137.5	61.5	65.1	54.3

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」 (平成27年法律第64号) の規定に基づき算出したものであります。
2. 分母は該当年度に配偶者が出産した男性労働者の数、分子は該当年度に出生時育児休業・育児休業・育児を目的とした休暇制度による休暇のいずれかを取得した男性労働者の数であります。

ロ. 連結子会社の状況

当事業年度					
名称	管理的地位にある女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1		
			全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
日鉄興和不動産ファシリティーズ(株)	1.1	100	39.8	82.6	61.0
日鉄興和不動産コミュニティ(株)	5.2	100	93.8	72.4	82.5

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」 (平成27年法律第64号) の規定に基づき算出したものであります。
2. 分母は該当年度に配偶者が出産した男性労働者の数、分子は該当年度に出生時育児休業・育児休業・育児を目的とした休暇制度による休暇のいずれかを取得した男性労働者の数であります。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、EY新日本有限責任監査法人が主催するセミナー等への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3, ※7 74,366	※3, ※7 85,814
受取手形及び売掛金	※1 4,518	※1 12,643
営業出資金	5,747	7,498
販売用不動産	※3, ※5, ※7 109,333	※3, ※5, ※7 93,664
仕掛不動産	※5 296,629	※3, ※5 342,306
その他	23,039	23,320
流動資産合計	513,635	565,249
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	328,069	339,682
減価償却累計額	△140,640	△147,226
建物及び構築物 (純額)	※3, ※5, ※7 187,428	※3, ※5, ※7 192,456
土地	※3, ※5, ※7 458,917	※3, ※5, ※7 429,727
建設仮勘定	※3, ※5, ※7 9,241	※3, ※5, ※7 12,600
その他	14,959	15,816
減価償却累計額	△10,881	△11,602
その他 (純額)	※3, ※5, ※7 4,077	※3, ※5, ※7 4,214
有形固定資産合計	659,665	638,998
無形固定資産		
借地権	※5 19,199	※5 13,046
その他	250	※5 315
無形固定資産合計	19,449	13,361
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 117,481	※2, ※3 135,758
長期差入保証金	※3, ※7 27,231	※3, ※7 31,320
長期前払費用	25,077	17,045
繰延税金資産	907	1,094
その他	3,207	4,145
貸倒引当金	△153	△795
投資その他の資産合計	173,753	188,569
固定資産合計	852,868	840,930
繰延資産	23	16
資産合計	1,366,527	1,406,196

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,458	14,485
短期借入金	29,000	—
1年内返済予定の長期借入金	※3,※7 102,914	※3,※7 87,354
1年内償還予定の社債	※3,※7 8,300	※3,※7 10,300
未払法人税等	6,531	5,717
賞与引当金	2,365	2,393
その他	※6 25,911	※6 32,034
流動負債合計	181,481	152,285
固定負債		
社債	※3,※7 76,100	※3,※7 95,800
長期借入金	※3,※7 658,101	※3,※7 679,674
長期預り保証金	69,520	69,444
退職給付に係る負債	3,695	3,668
役員退職慰労引当金	580	—
資産除去債務	2,670	3,031
繰延税金負債	32,060	32,497
その他	5,114	※3 8,689
固定負債合計	847,844	892,806
負債合計	1,029,325	1,045,091
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,824	19,824
資本剰余金	45,902	45,902
利益剰余金	235,357	256,675
株主資本合計	301,084	322,402
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27,491	31,630
繰延ヘッジ損益	454	469
為替換算調整勘定	2,946	3,458
退職給付に係る調整累計額	578	741
その他の包括利益累計額合計	31,471	36,300
非支配株主持分	4,645	2,400
純資産合計	337,201	361,104
負債純資産合計	1,366,527	1,406,196

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	※1 261,868	※1 282,216
営業原価	※2 179,053	201,081
営業総利益	82,814	81,134
販売費及び一般管理費	※3 30,972	※3 31,389
営業利益	51,842	49,745
営業外収益		
受取利息	602	1,255
受取配当金	686	733
持分法による投資利益	126	344
為替差益	34	344
その他	509	601
営業外収益合計	1,958	3,279
営業外費用		
支払利息	6,425	9,007
その他	1,287	1,469
営業外費用合計	7,712	10,476
経常利益	46,088	42,548
特別利益		
固定資産売却益	—	※4 718
その他	—	99
特別利益合計	—	818
特別損失		
固定資産売却損	—	※5 2,245
固定資産除却関連損	※6 608	※6 1,952
減損損失	※7 345	※7 191
固定資産圧縮損	—	462
その他	9	3
特別損失合計	963	4,855
税金等調整前当期純利益	45,125	38,511
法人税、住民税及び事業税	12,707	12,157
法人税等調整額	1,874	△1,740
法人税等合計	14,582	10,417
当期純利益	30,542	28,093
非支配株主に帰属する当期純利益	372	3,105
親会社株主に帰属する当期純利益	30,170	24,988

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	30,542	28,093
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△5,997	4,139
繰延ヘッジ損益	153	15
為替換算調整勘定	1,903	325
退職給付に係る調整額	174	162
その他の包括利益合計	※ △3,766	※ 4,643
包括利益	26,776	32,736
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	26,403	29,630
非支配株主に係る包括利益	372	3,106

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	19,824	45,902	208,317	274,044
当期変動額				
剰余金の配当			△3,130	△3,130
親会社株主に帰属する当期純利益			30,170	30,170
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	27,039	27,039
当期末残高	19,824	45,902	235,357	301,084

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	33,489	301	1,042	403	35,237	4,559	313,841
当期変動額							
剰余金の配当							△3,130
親会社株主に帰属する当期純利益							30,170
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,997	153	1,903	174	△3,766	86	△3,679
当期変動額合計	△5,997	153	1,903	174	△3,766	86	23,360
当期末残高	27,491	454	2,946	578	31,471	4,645	337,201

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	19,824	45,902	235,357	301,084
当期変動額				
剰余金の配当			△3,304	△3,304
親会社株主に帰属する当期純利益			24,988	24,988
連結範囲の変動			△365	△365
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	21,318	21,318
当期末残高	19,824	45,902	256,675	322,402

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	27,491	454	2,946	578	31,471	4,645	337,201
当期変動額							
剰余金の配当							△3,304
親会社株主に帰属する当期純利益							24,988
連結範囲の変動			187		187	1	△176
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,139	15	324	162	4,641	△2,246	2,394
当期変動額合計	4,139	15	512	162	4,829	△2,245	23,902
当期末残高	31,630	469	3,458	741	36,300	2,400	361,104

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	45,125	38,511
減価償却費	9,837	10,993
持分法による投資損益 (△は益)	△126	△344
固定資産売却損益 (△は益)	—	1,526
固定資産除却関連損	608	1,952
減損損失	345	191
固定資産圧縮損	—	462
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△6	11
賞与引当金の増減額 (△は減少)	38	27
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	44	357
退職給付費用	△103	△145
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△36	—
受取利息及び受取配当金	△1,289	△1,989
支払利息	6,425	9,007
売上債権の増減額 (△は増加)	7,934	△8,124
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△42,465	△21,012
敷金及び保証金の増減額 (△は増加)	△4,456	△4,092
預り敷金及び保証金の増減額 (△は減少)	8,950	△75
営業出資金の増減額 (△は増加)	△1,666	△1,751
仕入債務の増減額 (△は減少)	△15,861	8,026
未払又は未収消費税等の増減額	△3,100	3,681
その他	△4,378	14,734
小計	5,819	51,949
利息及び配当金の受取額	1,389	2,067
利息の支払額	△6,275	△8,748
法人税等の支払額	△13,658	△12,973
営業活動によるキャッシュ・フロー	△12,725	32,295
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△76,823	△39,585
有形固定資産の売却による収入	—	37,228
資産除去債務の履行による支出	—	△363
無形固定資産の取得による支出	△6,594	△98
無形固定資産の売却による収入	—	6,681
投資有価証券及び関係会社株式の取得による支出	△7,666	△11,522
出資金の回収による収入	1,623	234
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△159	—
長期前払費用に係る支出	△1,313	△754
その他	△649	△2,324
投資活動によるキャッシュ・フロー	△91,582	△10,503
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	29,000	△29,000
長期借入れによる収入	130,800	109,970
長期借入金の返済による支出	△70,640	△103,956
社債の発行による収入	28,862	30,000
社債の償還による支出	△10,300	△8,300
リース債務の返済による支出	△131	△125
配当金の支払額	△3,130	△3,304
非支配株主への配当金の支払額	△242	△2,991
非支配株主への払戻による支出	△43	△2,362
財務活動によるキャッシュ・フロー	104,174	△10,070
現金及び現金同等物に係る換算差額	76	△124
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△56	11,597
現金及び現金同等物の期首残高	74,422	74,366
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△148
現金及び現金同等物の期末残高	※ 74,366	※ 85,814

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

26社

主要な会社名

日鉄興和不動産ファシリティーズ㈱

日鉄興和不動産コミュニティ㈱

なお、当連結会計年度よりNSKRE Liverpool Pty Ltdを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、赤坂二丁目合同会社を営業者とする匿名組合他2社は清算等のため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

日鉄興和不動産農業㈱ 他1社

非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみていずれも小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

10社

主要な会社名

㈱幕張テクノガーデン

日鉄保険サービス㈱

なお、当連結会計年度よりLendlease 175 Liverpool Holding Pty Ltdを新たに設立したため、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称等

T I M E W O R K (同) 他2社

(持分法を適用しない理由)

いずれも当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なるものは次のとおりであります。

12月末決算会社 9社

1月末決算会社 4社

2月末決算会社 2社

決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の決算書を使用しております。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ただし、金融商品取引法第2条第2項第5号により有価証券とみなされるもの（匿名組合出資金等）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方式によっております。

- ② デリバティブ
時価法
- ③ 棚卸資産
主として個別法による原価法
(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
建物及び構築物 定額法
その他 定率法
ただし、1998年3月31日以前に取得した建物並びに2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については、定率法を採用しております。また、品川インターシティ、名古屋インターシティ他3物件については全て定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年）にて償却しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ④ 長期前払費用
主として20年で均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により処理しております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの事業から生じる収益を以下のとおり認識しております。

- ① 不動産の販売
顧客との不動産売買契約に基づく不動産の販売については、当該物件の引渡しをもって当該物件に対するリスク及び経済価値は顧客に移転され、顧客は便益のほとんど全てを享受する能力を獲得することから、物件の引渡し時点において履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

② サービスの提供

不動産管理の役務提供契約等に基づくサービスの提供については、顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受することから、サービスの提供の進捗度に応じて履行義務が充足される時点を見極め、収益を認識しております。

不動産媒介契約等のサービスの提供については、顧客との契約における義務の履行を完了した部分について、顧客に物件が引き渡される一時点で履行義務が充足されることから、サービス提供完了時において収益を認識しております。

③ 不動産の賃貸から生じる収益

不動産の賃貸から生じる収益のほとんどはオペレーティング・リースによっております。オペレーティング・リースによる収益は「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）等に基づき認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金、社債

③ ヘッジ方針

借入金及び社債について、金利変動によるリスクをヘッジするため金利スワップ取引を利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して金利の変動による影響を相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用に計上し、5年間で均等償却しております。

② 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

分譲マンションに係る広告宣伝費等の会計処理

分譲マンションに係る広告宣伝費等については、販売収益に対応させて引渡し前まで資産計上し、引渡し時点において一括で費用計上しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 固定資産の減損損失の測定

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
減損損失	345	191

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ. 算出方法

固定資産については、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い金額によって決定しております。

ロ. 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りに当たっては、直近の賃料単価、市場の賃料水準、稼働率、使用後の処分のための費用等を考慮した事業計画に基づき見積りを行っております。

ハ. 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

固定資産の評価に使用した主要な仮定に大きな変動があった場合、減損損失が発生する可能性があります。

(2) 販売用不動産等の評価

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
評価損計上額 (営業原価)	1,072	—

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ. 算出方法

販売目的で保有する棚卸資産については、収益性の低下により期末における正味売却価額が取得原価を下回った場合、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

ロ. 主要な仮定

正味売却価額の算定に当たっては、直近の販売実績、将来の売買市場の動向、近隣地域の開発計画、建築コストの動向等を考慮した事業計画に基づき見積りを行っております。当該見積りには販売エリアの販売単価、賃料単価、工事単価及び販売経費の仮定を用いております。

ハ. 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

販売用不動産等の評価に使用した主要な仮定に大きな変動があった場合、評価損が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 後発事象に関する会計基準等

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は2025年6月23日開催の第73回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を取り崩し、取締役、監査役及び執行役員等に対する打ち切り支給に伴う未払額452百万円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	0百万円	0百万円
売掛金	4,479	12,602

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	12,684百万円	13,608百万円
投資有価証券(出資金)	25,535	30,676

※3 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	11,591百万円	10,096百万円
販売用不動産	17,655	6,360
仕掛不動産	—	1,634
建物及び構築物	52,832	53,606
土地	141,025	141,025
建設仮勘定	561	93
その他(固定資産)	243	271
投資有価証券	3,165	2,902
長期差入保証金	675	675
計	227,752	216,666

(2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	33,048百万円	16,563百万円
1年内償還予定の社債	300	300
社債	5,100	4,800
長期借入金	64,865	50,302
その他(固定負債)	—	1,634
計	103,313	73,600

4 保証債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
住宅購入者の住宅ローンに対する保証債務	2,686百万円	3,181百万円
関連会社であるChewathai Estate Co., Ltd.の金融機関からの借入に対する債務保証	443	1,000
開発型SPCの金融機関からの借入に対する金融機関への債務保証	413	—
豪州の共同事業者が調達した借入に対する債務保証	—	5,521
用地売主の代替建物建設に伴う建設会社への工事費用の債務保証	—	89

※5 保有目的の変更

前連結会計年度（2025年3月31日）

保有目的の変更により、有形固定資産及び無形固定資産から販売用不動産及び仕掛不動産へ37,008百万円振替えております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

保有目的の変更により、有形固定資産及び無形固定資産から販売用不動産及び仕掛不動産へ8,995百万円振替えております。

※6 流動負債その他のうち、契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
前受金	7,471百万円	12,116百万円

※7 ノンリコース債務

ノンリコース債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	7,172百万円	3,494百万円
1年内償還予定の社債	300	300
社債	5,100	4,800
長期借入金	43,589	40,095
計	56,161	48,689

ノンリコース債務に対応する資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	11,591百万円	10,096百万円
販売用不動産	17,655	6,360
建物及び構築物	24,890	24,208
土地	44,990	44,990
建設仮勘定	16	38
その他（固定資産）	175	211
長期差入保証金	675	675
計	99,996	86,582

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
顧客との契約から生じる収益	202,053百万円	191,102百万円

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が営業原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
棚卸資産帳簿価額切下額	1,072百万円	－百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	4,549百万円	4,981百万円
賞与引当金繰入額	929	936
退職給付費用	210	333
役員退職慰労引当金繰入額	177	77
広告宣伝費	3,817	3,537
租税公課	3,864	5,078
支払手数料	7,821	7,338

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	－百万円	718百万円
計	－	718

※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	－百万円	2,010百万円
その他(固定資産)	－	6
借地権	－	△49
売却費用	－	278
計	－	2,245

※6 固定資産除却関連損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	62百万円	2百万円
その他(固定資産)	36	1
解体撤去費用	509	1,948
計	608	1,952

※7 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	物件数
東京都港区	事業用資産	建物 他	2

当社グループは個別物件単位に資産のグルーピングをしております。上記の物件に関しては、回収可能価額が低下したため帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失（345百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は主に使用価値により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	物件数
千葉県君津市 他	事業用資産	建物 他	3

当社グループは個別物件単位に資産のグルーピングをしております。上記の物件に関しては、回収可能価額が低下したため帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失（191百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は主に使用価値により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△8,123百万円	6,045百万円
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	△8,123	6,045
法人税等及び税効果額	2,126	△1,905
その他有価証券評価差額金	△5,997	4,139
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	229	21
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	229	21
法人税等及び税効果額	△76	△6
繰延ヘッジ損益	153	15
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,903	325
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	1,903	325
法人税等及び税効果額	—	—
為替換算調整勘定	1,903	325
退職給付に係る調整額		
当期発生額	363	385
組替調整額	△103	△145
法人税等及び税効果調整前	260	239
法人税等及び税効果額	△85	△76
退職給付に係る調整額	174	162
その他の包括利益合計	△3,766	4,643

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	239,139	—	—	239,139
甲種類株式	108,699	—	—	108,699
合計	347,838	—	—	347,838

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月21日 取締役会	普通株式	2,152	9,000	2024年3月31日	2024年6月25日
2024年5月21日 取締役会	甲種類株式	978	9,000	2024年3月31日	2024年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月20日 取締役会	普通株式	2,271	9,500	2025年3月31日	2025年6月24日
2025年5月20日 取締役会	甲種類株式	1,032	9,500	2025年3月31日	2025年6月24日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	239,139	—	—	239,139
甲種類株式	108,699	—	—	108,699
合計	347,838	—	—	347,838

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月20日 取締役会	普通株式	2,271	9,500	2025年3月31日	2025年6月24日
2025年5月20日 取締役会	甲種類株式	1,032	9,500	2025年3月31日	2025年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月26日 取締役会	普通株式	2,271	9,500	2026年3月31日	2026年6月25日
2026年5月26日 取締役会	甲種類株式	1,032	9,500	2026年3月31日	2026年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

当社グループにおいては現金及び現金同等物の範囲を現金及び預金勘定としているので、現金及び現金同等物の範囲と現金及び預金勘定は一致しております。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として本社ビルに係る設備であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 ファイナンス・リース取引 (貸主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内容

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース料債権部分	96	20
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	△0	△0
リース投資資産	96	20

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2025年3月31日)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	75	20	—	—	—	—

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2026年3月31日)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	20	—	—	—	—	—

3 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	2,332	3,030
1年超	93,871	87,201
合計	96,203	90,232

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	36,259	37,035
1年超	147,237	146,712
合計	183,497	183,747

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債発行によっております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券である株式は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関する株式であり、定期的に時価を把握しております。

借入金及び社債は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

なお、デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めた「デリバティブ取引の取扱い及びリスク管理に関する規程」に基づき、執行・管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、短期借入金については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券（*1）	71,453	71,453	—
資産計	71,453	71,453	—
社債（1年内償還予定分を含む）	84,400	82,520	△1,879
長期借入金（1年内返済予定分を含む）	761,016	737,500	△23,515
長期預り保証金	69,520	64,651	△4,869
負債計	914,937	884,673	△30,264
デリバティブ取引（*2）	664	664	—

（*1）投資有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。出資金のうち、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資額は4,397百万円であります。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	16,095
出資金	29,932

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券（*1）	77,500	77,500	—
資産計	77,500	77,500	—
社債（1年内償還予定分を含む）	106,100	102,858	△3,241
長期借入金（1年内返済予定分を含む）	767,029	729,118	△37,911
長期預り保証金	69,444	63,457	△5,987
負債計	942,537	895,434	△47,140
デリバティブ取引（*2）	686	686	—

（*1）投資有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。出資金のうち、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資額は10,368百万円であります。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	17,213
出資金	41,045

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	74,359	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,518	—	—	—
合計	78,878	—	—	—

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	85,807	—	—	—
受取手形及び売掛金	12,643	—	—	—
合計	98,451	—	—	—

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	29,000	—	—	—	—	—
社債	8,300	10,300	300	24,500	29,000	12,000
長期借入金	102,914	83,794	86,050	112,874	84,158	291,223
合計	140,214	94,094	86,350	137,374	113,158	303,223

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	—	—	—	—	—	—
社債	10,300	300	24,500	29,000	32,000	10,000
長期借入金	87,354	89,727	121,930	92,781	103,090	272,145
合計	97,654	90,027	146,430	121,781	135,090	282,145

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	25,408	—	—	25,408
その他	17,167	—	26,868	44,036
デリバティブ取引				
金利関連	—	664	—	664
資産計	42,575	664	26,868	70,109

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の取扱いを適用した投資信託財産が不動産である投資信託については、上記表には含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は2,008百万円であります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	28,920	—	—	28,920
その他	19,117	—	27,424	46,541
デリバティブ取引				
金利関連	—	686	—	686
資産計	48,038	686	27,424	76,148

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の取扱いを適用した投資信託財産が不動産である投資信託については、上記表には含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は2,038百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債 （1年内償還予定分を含む）	—	82,520	—	82,520
長期借入金 （1年内返済予定分を含む）	—	737,500	—	737,500
長期預り保証金	—	64,651	—	64,651
負債計	—	884,673	—	884,673

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債 （1年内償還予定分を含む）	—	102,858	—	102,858
長期借入金 （1年内返済予定分を含む）	—	729,118	—	729,118
長期預り保証金	—	63,457	—	63,457
負債計	—	895,434	—	895,434

（注1） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び投資口については相場価格を用いて評価しております。上場株式及び投資口は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方、優先出資証券の時価については、純資産価値に基づいて算定しており、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの時価は、取引先金融機関から提示された価格等によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債（1年内償還予定分を含む）

これらの時価は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって算定し、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定分を含む）

これらの時価は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって算定し、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

①期首残高から期末残高への調整表

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	投資有価証券
	その他有価証券
	その他
期首残高	23,909
その他の包括利益に計上 (*)	2,958
期末残高	26,868

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位: 百万円)

	投資有価証券
	その他有価証券
	その他
期首残高	26,868
その他の包括利益に計上 (*)	555
期末残高	27,424

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

②時価の評価プロセスの説明

当社グループはレベル3に区分される優先出資証券の時価の算定の評価プロセスに関して、経理部門にて設定した評価方法及び手続に従い、経理担当者が半期ごとに時価を評価しております。

なお、観察できないインプットの推計は行っておらず、また観察できないインプットの変動による影響額に重要性はありません。

(注3) 投資信託財産が不動産である投資信託調整表

投資信託財産が不動産である投資信託の連結貸借対照表計上額は重要性が乏しいため、期首残高から期末残高への調整表について記載を省略しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	25,408	5,454	19,953
その他	46,044	25,850	20,193
小計	71,453	31,305	40,147
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
その他	0	0	△0
小計	0	0	△0
合計	71,453	31,306	40,146

当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	28,920	5,456	23,464
その他	48,578	25,851	22,727
小計	77,499	31,307	46,192
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
その他	0	0	△0
小計	0	0	△0
合計	77,500	31,308	46,192

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至2026年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないもの
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

金利関連

前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	23,000	23,000	664
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金及び 社債	79,374	48,304	(*)
合計			102,374	71,304	664

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金及び社債と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金及び社債の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	23,000	10,000	686
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金及び 社債	47,225	39,225	(*)
合計			70,225	49,225	686

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金及び社債と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金及び社債の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。
なお、一部の連結子会社の退職給付の算定にあたっては、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,624百万円	4,341百万円
勤務費用	346	316
利息費用	28	58
数理計算上の差異の発生額	△265	△216
退職給付の支払額	△393	△503
退職給付債務の期末残高	4,341	3,996

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	1,775百万円	1,873百万円
期待運用収益	—	—
数理計算上の差異の発生額	98	169
年金資産の期末残高	1,873	2,043

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,276百万円	1,228百万円
退職給付費用	185	609
退職給付の支払額	△122	△122
連結除外による減少額 (注)	△110	—
退職給付に係る負債の期末残高	1,228	1,714

(注) 連結除外による減少額は、当社の連結子会社であった株式会社テイスト・ライフの譲渡によるものであります。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,341百万円	3,996百万円
年金資産	△1,873	△2,043
	2,467	1,953
非積立型制度の退職給付債務	1,228	1,714
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,695	3,668
退職給付に係る負債	3,695	3,668
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,695	3,668

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	346百万円	316百万円
利息費用	28	58
数理計算上の差異の費用処理額	△25	△67
過去勤務費用の費用処理額	△77	△77
簡便法で計算した退職給付費用	185	609
確定給付制度に係る退職給付費用	457	838

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	△338百万円	△317百万円
過去勤務費用	77	77
合計	△260	△239

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△745百万円	△1,062百万円
未認識過去勤務費用	△97	△19
合計	△842	△1,082

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金・預金	1,237百万円	1,269百万円
株式	636	774
合計	1,873	2,043

(注) 年金資産の合計は、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託の合計であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.35%	2.21%
長期期待運用収益率	0.00	0.00
予想昇給率	5.00	5.05

(注) 予想昇給率は、ポイント制度に基づき算定しています。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産評価損	11,551百万円	12,402百万円
退職給付に係る負債	1,621	1,637
販売用不動産評価損	983	378
賞与引当金	756	765
未払事業税	479	480
投資有価証券評価損	221	222
その他	2,212	2,347
繰延税金資産 計	17,826	18,236
評価性引当額	△12,897	△12,424
繰延税金資産 合計	4,929	5,812
繰延税金負債		
固定資産評価差額金	△11,050	△10,515
その他有価証券評価差額金	△12,655	△14,561
固定資産圧縮積立金	△6,390	△6,315
関係会社株式評価差額金	△1,562	△1,562
販売用不動産評価差額金	△2,632	△2,772
その他	△1,790	△1,487
繰延税金負債 合計	△36,082	△37,214
繰延税金資産（負債）の純額	△31,152	△31,402

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.30	0.36
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.95	△0.74
住民税均等割	0.05	0.06
評価性引当額	1.21	△1.23
持分法投資損益	△0.09	△0.27
連結子会社の実効税率の差による差異	△0.04	0.02
受取配当金の消去額	0.86	0.63
子会社株式消滅差損	—	0.39
子会社整理に伴う損失処理等	△0.38	△2.69
税率変更による期末繰延税金資産負債の修正	1.31	—
その他	△0.58	△0.09
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.32	27.05

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

一部の有形固定資産に使用されているアスベストについて解体時の除去義務等に関し、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

建物の残存耐用年数等を使用見込期間と見積り、割引率は0.0%~2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	2,022百万円	2,670百万円
有形固定資産の取得による増加額	—	585
見積りの変更による増加額	643	119
時の経過による調整額	5	19
資産除去債務の履行による減少額	—	△363
期末残高	2,670	3,031

2 当該資産除去債務の見積りの変更

当連結会計年度において、子会社の事務所移転の意思決定に伴い、原状回復費用に係る資産除去債務の支払時期及び見積額を見直した結果、資産除去債務を計上しております。

この見積りの変更による増加額119百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは、有形固定資産の一部にアスベストを使用しており、当該資産の除去時にアスベスト撤去に係る義務を有しておりますが、具体的な除去方法や時期等が明確でないものについては、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

また当社グループは、一部の不動産賃貸借契約に基づく事務所等の退去時における原状回復に関わる義務を有しておりますが、賃借資産の使用期間が明確でなく、具体的な移転あるいは退去の予定もないことから、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸住宅等を所有しております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する当連結会計年度末の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	646,521
		期中増減額	28,968
		期末残高	675,489
	期末時価	1,005,508	1,031,264

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(75,783百万円)であり、主な減少額は販売用不動産への振替(37,008百万円)、減価償却費(9,393百万円)、減損損失(345百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(38,570百万円)であり、主な減少額は販売用不動産への振替(8,939百万円)、減価償却費(10,506百万円)、売却・除却(45,164百万円)、減損損失(191百万円)であります。

3 期末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件は「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	49,082	51,485
	賃貸費用	34,197	35,423
	差額	14,885	16,061
	その他損益	△1,018	△4,516

(注) その他損益は、前連結会計年度は主に固定資産除却関連損、当連結会計年度は主に固定資産売却損であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
都市開発セグメント	96,783	98,856
住宅セグメント	141,735	138,375
物流・産業用不動産セグメント	20,749	40,784
その他セグメント	2,600	4,198
合計	261,868	282,216

顧客との契約から生じる収益	202,053	191,102
その他の収益(注)	59,815	91,113

(注) その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく賃貸収入及び「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(企業会計基準委員会移管指針第10号 2024年7月1日)に基づく不動産売上等が含まれております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	12,556	4,480
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	4,480	12,603
契約資産(期首残高)	—	—
契約資産(期末残高)	—	—
契約負債(期首残高)	8,505	7,471
契約負債(期末残高)	7,471	12,116

契約負債は、主に不動産販売事業において不動産売買契約に基づき顧客から受領した手付金であり、物件の引渡し時点において履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

前連結会計年度の期首現在の契約負債のうち、不動産販売事業に関連する契約負債残高は6,448百万円であり、そのうち4,813百万円を前連結会計年度に収益として認識しております。

当連結会計年度の期首現在の契約負債のうち、不動産販売事業に関連する契約負債残高は6,448百万円であり、そのうち3,399百万円を当連結会計年度に収益として認識しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	66,256	110,746
1年超2年以内	45,815	11,254
2年超	2,091	—
合計	114,163	122,000

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当連結会計年度より、セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の収益種類で区分する「不動産賃貸事業」・「不動産販売事業」・「フィー事業」から、主にアセットタイプで区分する「都市開発事業」・「住宅事業」・「物流・産業用不動産事業」・「その他」に変更しております。

変更後の各セグメントについては、以下のとおりであります。

都市開発事業	：	オフィスビル・ホテル等の開発・賃貸・販売・運営
住宅事業	：	マンション、賃貸住宅等の開発・賃貸・分譲・販売・運営
物流・産業用不動産事業	：	物流施設等の開発・賃貸・販売・運営
その他	：	不動産仲介、不動産ファンド・証券化に関するコンサルティング等

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部営業収益又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	都市開発	住宅	物流・産業 用不動産	その他	計		
営業収益							
外部顧客への営業収益	96,783	141,735	20,749	2,600	261,868	—	261,868
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	229	—	—	234	464	△464	—
計	97,013	141,735	20,749	2,835	262,332	△464	261,868
セグメント利益又は損失(△)	35,547	23,985	1,062	227	60,823	△8,980	51,842
セグメント資産	629,952	498,984	95,299	1,754	1,225,990	140,537	1,366,527
その他の項目							
減価償却費(注) 3	7,938	2,044	1,160	38	11,182	208	11,390
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	47,138	1,511	27,054	547	76,251	219	76,471

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△8,980百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△8,980百万円であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額140,537百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産190,941百万円及びセグメント間の連結調整の影響額△50,403百万円が含まれております。

全社資産は、現金及び預金、投資有価証券及び当社の本社資産等であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3 減価償却費には、長期前払費用の償却費が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	都市開発	住宅	物流・産業 用不動産	その他	計		
営業収益							
外部顧客への営業収益	98,856	138,375	40,784	4,198	282,216	—	282,216
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	190	—	—	230	421	△421	—
計	99,047	138,375	40,784	4,429	282,637	△421	282,216
セグメント利益又は損失（△）	25,182	24,948	7,292	1,384	58,807	△9,062	49,745
セグメント資産	637,864	574,829	39,818	2,628	1,255,141	151,054	1,406,196
その他の項目							
減価償却費（注）3	8,836	1,987	1,278	44	12,146	268	12,415
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	36,212	966	1,741	50	38,970	76	39,047

（注）1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△9,062百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△9,062百万円であります。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額151,054百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産208,702百万円及びセグメント間の連結調整の影響額△57,648百万円が含まれております。
全社資産は、現金及び預金、投資有価証券及び当社の本社資産等であります。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
- 3 減価償却費には、長期前払費用の償却費が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の10%未満であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の10%未満であるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める特定の顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の10%未満であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の10%未満であるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める特定の顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	都市開発	住宅	物流・産業用 不動産	その他	計	全社・消去	合計
減損損失	254	90	—	—	345	—	345

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	都市開発	住宅	物流・産業用 不動産	その他	計	全社・消去	合計
減損損失	108	82	—	—	191	—	191

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	安部 大作	—	当社取締役	不動産売上高	36	—	—

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	956,064.99円	1,031,237.39円
1株当たり当期純利益	86,736.01円	71,839.58円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	337,201	361,104
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	4,645	2,400
(うち非支配株主持分(百万円))	(4,645)	(2,400)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	332,555	358,703
普通株式の発行済株式数(株)	347,838	347,838
普通株式の自己株式数(株)	—	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	347,838	347,838

(注) 普通株式には、甲種類株式を含んでおります。

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	30,170	24,988
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	30,170	24,988
普通株式の期中平均株式数(株)	347,838	347,838

(注) 普通株式には、甲種類株式を含んでおります。

(重要な後発事象)

(投資有価証券の取得)

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループから、みずほリース株式会社(以下「対象会社」という。)の普通株式24,574,200株の取得を取締役会で決議し、2026年5月14日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

当該株式の取得価額は総額35,042百万円であり、本取得により、当社の対象会社に対する株式保有割合は8.69%となる予定であります。

なお、当該株式の受渡日は2026年7月1日を予定しております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日鉄興和不動産株式会社	第2回無担保社債（社債間 限定同順位特約付）（注）1	2020年 8月14日	8,000 (8,000)	—	0.49	なし	2025年 8月14日
日鉄興和不動産株式会社	第3回無担保社債（社債間 限定同順位特約付）	2020年 8月14日	2,000	2,000	0.74	なし	2030年 8月14日
日鉄興和不動産株式会社	第4回無担保社債（社債間 限定同順位特約付）（注）1	2021年 7月19日	10,000	10,000 (10,000)	0.30	なし	2026年 7月17日
日鉄興和不動産株式会社	第5回無担保社債（社債間 限定同順位特約付）	2021年 7月19日	10,000	10,000	0.65	なし	2031年 7月18日
日鉄興和不動産株式会社	第6回無担保社債（社債間 限定同順位特約付）	2023年 7月27日	20,000	20,000	0.83	なし	2028年 7月27日
日鉄興和不動産株式会社	第7回無担保社債（社債間 限定同順位特約付）	2024年 7月29日	14,000	14,000	1.25	なし	2029年 7月27日
日鉄興和不動産株式会社	第8回無担保社債（社債間 限定同順位特約付）（グリー ンボンド）	2025年 1月23日	15,000	15,000	1.57	なし	2030年 1月23日
日鉄興和不動産株式会社	第9回無担保社債（社債間 限定同順位特約付）（グリー ンボンド）	2025年 7月29日	—	20,000	1.85	なし	2030年 7月25日
日鉄興和不動産株式会社	第10回無担保社債（社債間 限定同順位特約付）（グリー ンボンド）	2026年 1月21日	—	10,000	2.31	なし	2031年 1月21日
赤坂一丁目再開発 特定目的会社	第2回一般担保付特定社債 （注）1.2	2018年 4月27日	5,400 (300)	5,100 (300)	0.61	あり	2028年 4月27日
合計	—	—	84,400 (8,300)	106,100 (10,300)	—	—	—

（注）1.（ ）内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2.この社債はノンリコース債務に該当します。

3.連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
社債	10,000	—	20,000	29,000	32,000
ノンリコース社債	300	300	4,500	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	29,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	95,742	83,860	1.01	—
1年以内に返済予定のノンリコース長期借入金	7,172	3,494	0.39	—
1年以内に返済予定のリース債務	123	119	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	614,512	639,579	1.18	2027年～2041年
ノンリコース長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	43,589	40,095	1.56	2027年～2033年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	676	564	—	2027年～2032年
その他有利子負債				
割賦未払金	4,000	4,000	0.52	2032年
土地売却・将来再取得取引に係る負債	—	1,634	—	2027年
合計	794,815	773,348	—	—

- (注) 1 平均利率については期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、金利スワップの特例処理を適用している借入金については、金利スワップ後の固定金利を適用して記載しております。
- 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 3 長期借入金、ノンリコース長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	89,427	102,230	90,396	88,180
ノンリコース長期借入金	300	19,700	2,385	14,910
リース債務	111	106	99	99
その他有利子負債	1,634	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	46,466	57,757
売掛金	※2 1,423	※2 9,000
リース投資資産	96	20
営業出資金	16,548	11,394
販売用不動産	※4 82,663	※4 81,696
仕掛不動産	※4 296,585	※1,※4 342,151
前払費用	9,786	12,326
その他	※2 12,128	※2 9,549
流動資産合計	465,698	523,896
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1,※4 125,853	※1,※4 128,442
建物附属設備	※1,※4 32,175	※1,※4 36,452
構築物	※1,※4 3,965	※1,※4 2,711
機械及び装置	※1,※4 438	※1,※4 381
車両運搬具	2	1
工具、器具及び備品	※1,※4 1,161	※1,※4 1,550
土地	※1,※4 413,859	※1,※4 384,531
リース資産	760	651
建設仮勘定	※1,※4 8,759	※1,※4 11,924
有形固定資産合計	586,976	566,647
無形固定資産		
借地権	※4 17,983	※4 11,830
その他	196	※4 196
無形固定資産合計	18,179	12,026
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 79,140	※1 89,585
関係会社株式	43,696	51,464
その他の関係会社有価証券	32,251	32,251
長期貸付金	1	1
長期差入保証金	※2 27,493	※2 31,243
長期前払費用	※2 24,371	※2 16,477
その他	3,619	3,586
貸倒引当金	△783	△795
投資その他の資産合計	209,791	223,814
固定資産合計	814,947	802,488
資産合計	1,280,646	1,326,384

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 3,719	※2 11,275
短期借入金	29,000	—
1年内返済予定の長期借入金	※1 95,742	※1 83,860
1年内償還予定の社債	8,000	10,000
リース債務	120	116
未払金	※2 4,963	※2 3,040
未払法人税等	5,901	4,660
未払消費税等	—	1,052
未払費用	※2 2,766	※2 3,661
前受金	※2 9,301	※2 14,055
預り金	※2 21,409	※2 22,924
賞与引当金	1,543	1,506
その他	87	87
流動負債合計	182,556	156,240
固定負債		
社債	71,000	91,000
長期借入金	※1 614,512	※1 639,579
リース債務	670	561
長期未払金	4,000	4,452
長期預り保証金	※2 56,677	※2 58,325
繰延税金負債	30,050	30,267
退職給付引当金	3,310	3,036
役員退職慰労引当金	479	—
資産除去債務	2,670	2,911
その他	※2 7,764	※1, ※2 10,356
固定負債合計	791,135	840,491
負債合計	973,691	996,731
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,824	19,824
資本剰余金		
資本準備金	21,269	21,269
その他資本剰余金	22,755	22,755
資本剰余金合計	44,025	44,025
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	11,978	11,938
特定株式積立金	86	68
繰越利益剰余金	203,113	221,727
その他利益剰余金合計	215,178	233,734
利益剰余金合計	215,178	233,734
株主資本合計	279,028	297,584
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,471	31,598
繰延ヘッジ損益	454	469
評価・換算差額等合計	27,926	32,068
純資産合計	306,955	329,652
負債純資産合計	1,280,646	1,326,384

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	※1 223,423	※1 224,568
営業原価	※1 151,514	※1 159,356
営業総利益	71,908	65,211
販売費及び一般管理費	※1, ※2 23,585	※1, ※2 22,791
営業利益	48,322	42,420
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 1,978	※1 2,075
その他	※1 525	※1 931
営業外収益合計	2,504	3,007
営業外費用		
支払利息	※1 6,159	※1 8,671
その他	※1 1,471	※1 1,340
営業外費用合計	7,631	10,012
経常利益	43,195	35,415
特別利益		
固定資産売却益	—	718
特別利益合計	—	718
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	—	485
固定資産売却損	—	2,245
固定資産除却関連損	607	1,949
減損損失	※1 345	191
子会社株式売却損	228	—
固定資産圧縮損	—	462
その他	9	3
特別損失合計	1,190	5,337
税引前当期純利益	42,005	30,796
法人税、住民税及び事業税	11,539	10,467
法人税等調整額	2,002	△1,531
法人税等合計	13,541	8,936
当期純利益	28,464	21,860

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
不動産販売原価		108,470	71.6	113,459	71.2
人件費		7,303	4.8	7,950	5.0
貸借費		6,842	4.5	6,384	4.0
減価償却費		8,661	5.7	9,742	6.1
諸経費		20,236	13.4	21,818	13.7
計		151,514	100.0	159,356	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					固定資産 圧縮積立金	特定株式 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	19,824	21,269	22,755	44,025	7,246	52	182,545	189,844	253,694
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の 積立					4,929		△4,929	—	—
固定資産圧縮積立金の 取崩					△40		40	—	—
税率変更に伴う固定資 産圧縮積立金の調整額					△156		156	—	—
特定株式積立金の積立						34	△34	—	—
剰余金の配当							△3,130	△3,130	△3,130
当期純利益							28,464	28,464	28,464
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	4,731	34	20,567	25,333	25,333
当期末残高	19,824	21,269	22,755	44,025	11,978	86	203,113	215,178	279,028

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	33,469	301	33,770	287,465
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の 積立				—
固定資産圧縮積立金の 取崩				—
税率変更に伴う固定資 産圧縮積立金の調整額				—
特定株式積立金の積立				—
剰余金の配当				△3,130
当期純利益				28,464
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△5,997	153	△5,844	△5,844
当期変動額合計	△5,997	153	△5,844	19,489
当期末残高	27,471	454	27,926	306,955

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金				
					固定資産 圧縮積立金	特定株式 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	19,824	21,269	22,755	44,025	11,978	86	203,113	215,178	279,028
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の 取崩					△40		40	—	—
特定株式積立金の積立						34	△34	—	—
特定株式積立金の取崩						△52	52	—	—
剰余金の配当							△3,304	△3,304	△3,304
当期純利益							21,860	21,860	21,860
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	△40	△17	18,613	18,555	18,555
当期末残高	19,824	21,269	22,755	44,025	11,938	68	221,727	233,734	297,584

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	27,471	454	27,926	306,955
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の 取崩				—
特定株式積立金の積立				—
特定株式積立金の取崩				—
剰余金の配当				△3,304
当期純利益				21,860
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,126	15	4,141	4,141
当期変動額合計	4,126	15	4,141	22,697
当期末残高	31,598	469	32,068	329,652

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ただし、金融商品取引法第2条第2項第5号により有価証券とみなされるもの（匿名組合出資金等）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方式によっております。

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物・建物附属設備・構築物 定額法

その他 定率法

ただし、1998年3月31日以前に取得した建物並びに2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については、定率法を採用しております。また、品川インターシティ及び品川インターシティフロントについては全て定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年）にて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

主として20年で均等償却しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の事業から生じる収益を以下のとおり認識しております。

(1) 不動産の販売

顧客との不動産売買契約に基づく不動産の販売については、当該物件の引渡しをもって当該物件に対するリスク及び経済価値は顧客に移転され、顧客は便益のほとんど全てを享受する能力を獲得することから、物件の引渡し時点において履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

(2) サービスの提供

不動産管理の役務提供契約等に基づくサービスの提供については、顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受することから、サービスの提供の進捗度に応じて履行義務が充足される時点を判断して収益を認識しております。

不動産媒介契約等のサービスの提供については、顧客との契約における義務の履行を完了した部分について、顧客に物件が引き渡される一時点で履行義務が充足されることから、サービス提供完了時において収益を認識しております。

(3) 不動産の賃貸から生じる収益

不動産の賃貸から生じる収益のほとんどはオペレーティング・リースによっております。オペレーティング・リースによる収益は「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）等に基づき認識しております。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金

③ ヘッジ方針

借入金について、金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して金利の変動による影響を相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用に計上し、5年間で均等償却しております。

(3) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

分譲マンションに係る広告宣伝費等の会計処理

分譲マンションに係る広告宣伝費等については、販売収益に対応させて引渡し前まで資産計上し、引渡し時点において一括で費用計上しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 固定資産の減損

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
減損損失	345	191

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」の内容と同一であります。

(2) 販売用不動産等の評価

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
評価損計上額（営業原価）	1,072	—

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」の内容と同一であります。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
仕掛不動産	—百万円	1,634百万円
建物	24,733	24,045
建物附属設備	3,072	5,226
構築物	136	124
機械及び装置	2	1
工具、器具及び備品	65	57
土地	96,034	96,034
建設仮勘定	544	54
投資有価証券	3,165	2,902
計	127,756	130,083

(2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	25,876百万円	13,069百万円
長期借入金	21,276	10,207
その他(固定負債)	—	1,634
計	47,152	24,911

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	2,426百万円	2,305百万円
長期金銭債権	1,731	1,932
短期金銭債務	19,318	19,805
長期金銭債務	8,084	8,127

3 保証債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
住宅購入者の住宅ローンに対する保証債務	2,686百万円	3,181百万円
関連会社であるChewathai Estate Co., Ltd.の金融機関からの借入に対する債務保証	443	1,000
開発型SPCの金融機関からの借入に対する金融機関への債務保証	413	—
豪州の共同事業者が調達した借入に対する債務保証	—	5,521
用地売主の代替建物建設に伴う建設会社への工事費用の債務保証	—	89

※4 保有目的の変更

前事業年度(2025年3月31日)

保有目的の変更により、有形固定資産及び無形固定資産から販売用不動産及び仕掛不動産へ31,408百万円振替えております。

当事業年度(2026年3月31日)

保有目的の変更により、有形固定資産及び無形固定資産から販売用不動産及び仕掛不動産へ8,995百万円振替えております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	5,071百万円	7,943百万円
営業費用	6,622	7,355
営業取引以外の取引高	836	997

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
広告宣伝費	3,771百万円	3,475百万円
給料及び手当	911	960
賞与引当金繰入額	599	582
退職給付費用	64	44
役員退職慰労引当金繰入額	130	35
販売諸経費	2,570	1,422
支払手数料	7,116	6,258
減価償却費	449	474
租税公課	3,738	5,008
販売費及び一般管理費のおおよその割合		
販売費	64%	60%
一般管理費	36	40

(有価証券関係)

前事業年度 (2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
その他の関係会社有価証券	24,400	51,102	26,702

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額は子会社株式40,244百万円、関連会社株式3,452百万円、その他の関係会社有価証券7,851百万円)については記載しておりません。

当事業年度 (2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
その他の関係会社有価証券	24,400	51,779	27,379

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額は子会社株式48,012百万円、関連会社株式3,452百万円、その他の関係会社有価証券7,851百万円)については記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産評価損	10,829百万円	11,681百万円
退職給付に係る負債	1,480	1,418
販売用不動産評価損	983	378
未払事業税	423	392
賞与引当金	472	474
投資有価証券評価損	221	222
関係会社株式評価損	1,045	1,045
その他	2,030	2,138
繰延税金資産 計	17,488	17,750
評価性引当額	△13,219	△12,748
繰延税金資産 合計	4,268	5,002
繰延税金負債		
固定資産評価差額金	△11,045	△10,510
その他有価証券評価差額金	△12,644	△14,544
固定資産圧縮積立金	△6,390	△6,315
関係会社株式評価差額金	△1,562	△1,562
販売用不動産評価差額金	△1,315	△1,313
その他投資評価差額金	△495	△31
その他	△864	△992
繰延税金負債 合計	△34,318	△35,270
繰延税金資産(負債)の純額	△30,050	△30,267

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.27	0.40
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.02	△0.92
住民税均等割	0.03	0.05
評価性引当額	1.36	△1.53
子会社株式消滅差損	—	0.48
税率変更による期末繰延税金資産負債の修正	1.40	—
その他	△0.44	△0.08
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.24	29.02

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
㈱オリエンタルランド	2,980,000	8,046
大同特殊鋼㈱	3,747,825	6,792
三井不動産㈱	2,916,000	4,827
㈱ニチレイ	1,071,000	2,109
東京建物㈱	516,000	1,850
日本製鉄㈱	3,209,000	1,848
京成電鉄㈱	960,000	1,128
中央日本土地建物グループ㈱	40,000	1,000
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	361,150	938
㈱ザイマックス	20,980	499
その他 (30銘柄)	2,419,263	3,343
合計	18,241,218	32,385

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
葵町特定目的会社	84,400	20,521
ジャパンエクセレント投資法人	134,427	19,115
T2特定目的会社	66,000	4,980
CBRE UIV I Feeder投資事業有限責任組合	18,500	2,919
霞が開開発特定目的会社	333	1,922
CBRE UIV II Feeder投資事業有限責任組合	9,300	1,469
日鉄興和不動産プライベート投資法人	1,076	1,179
農中JAMLリート投資法人	800	858
三ヶ尾物流開発合同会社を営業者とする匿名組合	—	708
DNX Partners3号投資事業有限責任組合	10,000	604
その他 (11種類及び銘柄)	—	2,919
合計	—	57,199

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	125,853	11,700	4,221 (62)	4,890	128,442	68,065
	建物附属設備	32,175	9,588	1,809 (76)	3,502	36,452	60,792
	構築物	3,965	384	1,187	450	2,711	4,170
	機械及び装置	438	53	6	103	381	1,737
	車両運搬具	2	—	—	1	1	10
	工具、器具及び備品	1,161	868	0	479	1,550	4,041
	土地	413,859	13,087	42,414 (51)	—	384,531	—
	リース資産	760	9	—	119	651	535
	建設仮勘定	8,759	17,715	14,550	—	11,924	—
		計	586,976	53,408	64,189 (191)	9,547	566,647
無形固定資産	借地権	17,983	—	6,152	—	11,830	—
	その他	196	0	0	0	196	6
	計	18,179	0	6,153	0	12,026	6

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内数で、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

	赤坂plusビル	興和住生築地ビル
建物	297百万円	3,700百万円
建物附属設備	—	720
構築物	—	7
土地	7,407	—
計	7,704	4,427

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

	(仮称)LOGIFRONT 01-LabFactory 川崎高津 (※)	興和川崎東口ビル (※)
建物	—百万円	1,752百万円
建物附属設備	—	1,202
構築物	—	2
機械及び装置	—	6
工具、器具及び備品	—	0
土地	36,136	—
借地権	—	6,031
計	36,136	8,994

※ 売却によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	783	11	—	795
賞与引当金	1,543	1,506	1,543	1,506
役員退職慰労引当金	479	35	515	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	該当事項はありません。
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	該当事項はありません。
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	該当事項はありません。
新券交付手数料	該当事項はありません。
単元未満株式の買取り	該当事項はありません。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.nskre.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。
株式の譲渡制限	当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第73期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

2025年6月23日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第74期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

2025年11月11日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

2025年12月19日関東財務局長に提出

（第73期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

2025年5月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

2025年6月11日関東財務局長に提出

(5) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類

2026年3月16日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

日鉄興和不動産株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹之内 和徳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田島 哲平

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日鉄興和不動産株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日鉄興和不動産株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

開発期間が長期にわたる仕掛不動産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、2026年3月31日現在、連結貸借対照表に仕掛不動産342,306百万円を計上しており、総資産額の24.3%を占めている。これらの仕掛不動産のうち、物件の取得から販売に至るまでの開発期間が長期にわたる仕掛不動産は、開発事業におけるスケジュールの遅延や建築コストが上昇することによるコストの増加等が生じる結果、当初見込みよりも収益性が低下する潜在的なリスクが存在する。</p> <p>会社及び連結子会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、販売用不動産等の評価について、収益性の低下により正味売却価額が取得原価を下回った場合、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。正味売却価額の算定に当たっては、直近の販売実績、将来の売買市場の動向、近隣地域の開発計画、建築コストの動向等を考慮した事業計画に基づき見積りを行っている。当該見積りにおける重要な仮定は、販売エリアの販売単価、賃料単価、工事単価及び販売経費である。</p> <p>開発期間が長期にわたる仕掛不動産の評価は、連結財務諸表への潜在的な影響が大きく、正味売却価額の見積りにおける上記の重要な仮定は、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、開発期間が長期にわたる仕掛不動産の評価における正味売却価額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 重要な仮定である販売単価及び賃料単価を評価するため、販売予定エリアにおける販売単価、または、賃料水準について利用可能な外部データと比較した。工事単価を評価するため、直近の自社販売物件の工事实績と比較するとともに、建築コストの上昇によるリスクを考慮するため、必要に応じて外部の公表情報をもとに感応度分析を実施した。販売経費を評価するため、対象となる販売経費について、販売経費の発生実績と比較するとともに、将来の変動リスクを考慮するため、必要に応じて感応度分析を実施した。 正味売却価額の見積りに影響する事象を把握するために、プロジェクト事業計画を閲覧し、着工予定時期及び開発スケジュールを理解するとともに、取締役会議事録、案件会議資料等の根拠資料を閲覧した。直近の開発活動状況並びに今後の開発及び販売方針について所管部署への質問を実施し、立退協議の状況等について理解し、必要に応じて視察を行った。また、賃貸物件については、キャプレート等利用可能な外部データと比較し、把握された事象が評価に反映されていることを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家とし

での判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

日鉄興和不動産株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹之内 和徳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田島 哲平

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日鉄興和不動産株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日鉄興和不動産株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

開発期間が長期にわたる仕掛不動産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（開発期間が長期にわたる仕掛不動産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。